

平成29年度

事務事業別決算成果報告書

(こども未来部関係)

平成29年度事務事業シート(評価)目次

大綱	目標	施策	事務事業番号	事務事業名	所属名	掲載ページ	簡易版
第2節 安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち ー安心づくりー							
①安心して子どもを生み、育てられるまち							
2-1 子どもの健やかな成長と子育てへの支援の充実							
	201	1		ファミリーサポートセンター運営事業	こども家庭課 1	
	201	2		子育て家庭支援事業	こども家庭課 3	
	201	3		子ども未来創造推進事業	こども家庭課 5	
	201	4		家庭児童相談室運営事業	こども家庭課 7	
	201	5		児童虐待防止事業	こども家庭課 9	
	201	6		児童手当支給事業	こども家庭課 51	簡易
	201	7		母子生活支援施設等入所委託事業	こども家庭課 52	簡易
	201	8		児童扶養手当支給事業	こども家庭課 53	簡易
	201	9		乳幼児等医療費支給事業	こども家庭課 11	
	201	10		ひとり親家庭等医療費支給事業	こども家庭課 54	簡易
	201	11		母子家庭就労支援事業	こども家庭課 13	
	201	12		妊婦・乳幼児健康診査事業	こども家庭課 15	
	201	13		妊産婦・乳幼児家庭訪問事業	こども家庭課 17	
	201	14		児童館の機能施設運営事業	保育課 19	
	201	15		地域子育て支援拠点事業	保育課 21	
	201	16		基幹型子育て支援センター管理運営事業	保育課 23	
	201	17		あきつ子育て世代住宅管理運営事業	保育課 55	簡易
	201	18		子ども・子育て支援一般事務	こども家庭課 56	簡易
	201	19		妊娠・出産・育児支援事業	こども家庭課 25	
2-2 多様な保育サービスの充実							
	202	1		保育一般事務	保育課 27	
	202	2		病児・病後児保育事業	保育課 29	
	202	3		私立保育所等給付事業	保育課 31	
	202	4		私立保育所等運営助成事業	保育課 33	
	202	5		私立保育所等施設整備助成事業	保育課 35	
	202	6		公立保育所等運営事業	保育課 37	
	202	7		児童館管理運営事業	保育課 39	
	202	8		公立保育所等管理事業	保育課 41	
	202	9		放課後児童クラブ運営事業	保育課 43	
	202	10		放課後児童クラブ施設整備事業	保育課 45	
②安心して健康に暮らせる支えあいのまち							
2-3 生涯を通じた健康づくりの推進							
	203	1		乳幼児等予防接種事業	こども家庭課 47	
	203	2		養育医療給付事業	こども家庭課 57	簡易
2-6 障害者の自立と社会参加を促進する支援体制の充実							
	206	1		子育て・障害総合支援センター管理運営事業	障害福祉課・保育課 58	簡易
	206	10		育成医療支給認定事業	こども家庭課 59	簡易
2-7 地域でお互いが支えあう福祉コミュニティの形成							
	207	6		社会福祉法人等指導監査事業	社会福祉課・こども家庭課 49	

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	ファミリーサポートセンター運営事業	一般会計	3 款 2 項 1 目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令	子ども・子育て支援法、児童福祉法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	安心して子育てできる環境の整備、地域における子育て支援の充実を目的とし、地域で「子育ての助け合い」を行う会員組織を運営する。
対象 (誰・何を対象に)	①提供会員：市内に居住し、健康で援助活動に理解と熱意がある20歳以上の者 ②依頼会員：市内に居住又は勤務している者で、0歳児から小学6年生までの児童の保護者
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 ファミリーサポートセンターの運営(6,694千円)</p> <p>子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人を結びつけ、地域における子育ての相互援助活動を行うため、会員登録、マッチング(提供会員と依頼会員の事前打ち合わせ)のほか、提供会員が活動を始める前に受講しなければならない「提供会員事前研修」及び「応急手当講習会」を開催した。</p> <p>また、提供会員・依頼会員登録後に子育てサポート活動に役立つ知識・技術を学び、会員間で気軽に意見交換することにより、今後の会員活動に役立てることを目的に「フォローアップ講座」を実施した。</p> <p>(1) 会員の活動内容 ア 子どもの送迎(保育所、幼稚園、小学校、習い事等) イ 子どもの預かり ウ (7) 保育所、幼稚園、小学校等の開始時間前又は終了時間後 イ) 放課後又はいきいきこどもクラブ終了後 ウ) 通院、保護者の体調不良、外出、子育ての息抜きが必要など ウ その他会員の育児を支援するために必要な援助等</p> <p>(2) 利用料金(1時間当たり) ア 月曜日～金曜日(7:00～19:00) 600円 イ ア以外(早朝・夜間・土日祝) 700円</p> <p>(3) 提供会員事前研修会・応急手当講習会 ア 開催日: ウ) 第29回(H29.5.22～23、25) イ) 第30回(H29.9.19～20、25) ウ) 第31回(H29.12.11～12、18) イ 内容:事前研修会3h/日×2日+応急手当講習会3h/日×1日</p> <p>(4) フォローアップ講座 開催日と内容 ア H29.7.28「つくってみんなであそぼう！」 イ H29.10.24「我が家に子どもがやって来た！～はじめて会ったことも楽しく過ごすには～」</p>

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	6,810 千円	6,625 千円	6,694 千円	7,142 千円
	財源内訳				
	国県支出金	2,932 千円	2,932 千円	4,618 千円	4,760 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
財源内訳	一般財源	3,878 千円	3,693 千円	2,076 千円	2,382 千円
人件費(含む)	人件費合計(B)	2.15 人	2.76 人	2.90 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.15 人	0.10 人	0.40 人	- 人
	嘱託職員	2.00 人	2.66 人	2.50 人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	7,882 千円	7,348 千円	9,502 千円	- 千円	
人件費/総事業費	13.60 %	9.84 %	29.55 %	- %	
H28年度予算のうちH30年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	201 - 1	事務事業名	ファミリーサポートセンター運営事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)			
	提供会員事前研修会のべ参加人数	人	62	87	109			
	フォローアップ講座のべ参加人数	人	50	59	56			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/活動件数	円/件	5,069	3,689	4,090			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	市内全域に育児相互援助活動を広げることが、地域における子育て支援の充実につながるため、毎年度末現在のファミリーサポートセンターの「登録会員数」及び各年度の提供会員の「活動件数」を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(実績値)	1年度(目標値)	
	登録会員数	人	851	958	1,000	1,033	103.3%	1,100
	活動件数	件	1,555	1,992	2,100	2,323	110.6%	2,500

5 事務事業の評価

評価分析	登録会員数は増加したが、その内訳をみると、依頼会員が大幅に増加した一方で、提供会員は微増に留まっている。 活動件数については、全登録会員に対し実施したアンケート調査により、依頼のニーズと活動可能な提供会員を把握することができたことから、昨年に比べ増加している。					
総合評価	A	成果目標の「登録会員数」、「活動件数」は目標を上回ることができた。 引き続き登録会員の増加に努めるとともに、依頼会員のニーズや提供会員の活動状況を把握し、きめ細かなマッチングを行うことで、活動件数の増加を図っていく。	成果の達成度	A 目標以上	○	
			B 概ね目標達成			
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増値
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)の実施要綱に実施主体は市町村とするところから、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	依頼会員の登録者数は毎年増えており、子育て支援を必要とする人は増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	地域での「子育ての助け合い」を活かした事業で、有償ボランティアによって成り立っており、類似した事務事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	必要最小限の人員で運営しており、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	他市町でも同程度の利用料金が設定されており、概ね適正である。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	市の直営であるという安心感から、登録者数も伸びており、現行どおり実施することが望ましい。
施策への貢献度	今後最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		子ども・子育て支援法における支援事業の一つに位置付けられており、貢献度の高い事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	依頼会員数に対し提供会員数が少なく、地域により提供会員数の格差があることから、時期や地域によっては依頼会員からの依頼に対し、希望どおり応じることができないことがある。 活動件数も増加しており、今後さらなる依頼会員の増加に対応できるよう、活動可能な提供会員の確保を図る必要がある。
今後の方向性	会員数の増加、特に提供会員及び両方会員数を図るため、各地域の民生委員・児童委員協議会や各種イベントでの周知による広い年代層の会員確保に努めるとともに、既登録会員のうち「今まで援助活動ができなかったが現在は活動できる。」といった提供会員のリストアップによる掘り起こしを行う。 また、平成30年度から日常生活圏域毎に展開していくすくすくサポート事業(地域すくすく)との連携体制を構築し、各地域拠点において情報提供できる体制整備を進めていく。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	子育て家庭支援事業	一般会計	3 款 2 項 1 目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て総務係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令			

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	子育てに役立つ情報提供や環境整備を推進し、子育て環境を充実させ、「子育てするなら東広島」の実現を図る。
対象 (誰・何を対象に)	妊娠中の人・子育て中の人、子育て支援関係者など
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 子育て家庭の外出支援(814千円)</p> <p>(1) 授乳室の整備 乳幼児と保護者の外出支援として、平成27年度から公共施設へ授乳室・おむつ替えスペース等を設置しており、平成29年度は黒瀬生涯学習センターに授乳兼おむつ替えスペースを設置した。</p> <p>(2) 学生子育て応援隊の運営 市の行事やイベント等へ子育て世帯の参加を促進するため、事前講習を受けた大学生で構成する「学生子育て応援隊」が託児サービス提供団体の補助員として託児に参加した。</p> <p>2 子育て情報の発信(1,481千円)</p> <p>(1) 子育てガイドブック 子育ての不安を解消し、楽しみながら子育てができるよう、子育てに関する制度や関連施設の情報を一元的にとりまとめたガイドブックを発行した。</p> <p>(2) Kids☆めるまが (公財)ひろしまこども夢財団が運営する「Kids☆めるまが」のメール配信システムを活用し、登録会員に対して、子育てに役立つ情報を提供した。</p> <p>(3) ひがしひろしま子育てナビ「すくび」 官民連携事業を活用し、子育て情報を一元的に集約したウェブサイト、インターネット上で公開した。</p> <p>(4) 子育てするなら東広島フェイスブック 20代から40代の利用者が多いフェイスブックを活用し、市が開催する親子向けイベントや少子化対策等の取組みを随時発信し、効果的な情報提供を行った。</p>
	 <p>学生子育て応援隊の活動の様子</p>

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	482千円	2,248千円	2,295千円	2,259千円
	財源内訳				
	国県支出金		317千円	209千円	179千円
	地方債				
	その他				
	一般財源	482千円	1,931千円	2,086千円	2,080千円
人件費(含む)	人件費合計(B)	0.10人	0.45人	0.35人	-人
	人役内訳				
	正規職員	0.10人	0.45人	0.35人	-人
	嘱託職員	人	人	人	人
	臨時職員	人	人	人	人
	715千円	3,253千円	2,457千円	-千円	
	総事業費(A)+(B)	1,197千円	5,501千円	4,752千円	-千円
	人件費/総事業費	59.73%	59.13%	51.70%	-%
	H28年度予算のうちH30年度に繰越した事業費				円

4 指標

		事務事業番号	201 - 2	事務事業名	子育て家庭支援事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)			
		学生子育て応援隊養成セミナー開催回数	回	-	5	4		
	Kids☆めるまが、子育てするなら東広島フェイスブックによる情報発信件数	件	15	71	96			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/子育てガイドブック等印刷部数	円/部	478	743	792			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	子育て情報の利用者を測定する指標である「Kids☆めるまが登録会員数」、子育て世帯の外出支援の指標である「学生子育て応援隊派遣回数」を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(目標値)	一年度	
					達成率			
	学生子育て応援隊派遣回数	回	-	14	12	21	175.0%	20
	Kids☆めるまが登録会員数	人	2,973	3,018	3,200	3,465	108.3%	3,500

5 事務事業の評価

評価分析	「Kids☆めるまが」については、母子健康手帳交付時の案内などで普及啓発を行ったことにより、会員登録数の目標を達成した。「学生子育て応援隊」は、学生を積極的に託児会場へ派遣することで、子育て世帯がイベントに参加しやすい環境を作った。					
総合評価	A	成果指標である「Kids☆めるまが」登録会員数及び、「学生子育て応援隊」の派遣回数の目標を達成し、子育て情報の提供や子育て世帯の外出支援に寄与した。	成果の達成度	A 目標以上	○	
			B 概ね目標達成			
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増値
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	市の子育て支援に係る情報提供である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	子育てに関する制度や関連施設の情報に対するニーズは高まっており、必要な時に情報を入手できることが求められている。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	市のフェイスブックで発信する情報との違いがはっきりしていないため、子育てに関する情報についても、市のフェイスブックで発信されることがある。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	情報提供の方法の見直しによっては、削減が見込まれる。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	市民に経費の負担を求めることは適当でない。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	子育て支援情報の発信について、一部民間事業者と協働で行っている。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		子育て世帯に対し、適切な情報を提供することによって、子育てに対する不安を解消できる重要度の高い事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	東広島市の子育て情報を一元化したウェブサイト「すくび」について、今後は無償での情報提供範囲が現在よりも小さくなる可能性を業者から示唆されており、運営について見直しを求められている。「学生子育て応援隊」は、活動自体が広く周知されていないため、興味のある学生に行き届くような情報提供の取組みが求められている。
今後の方向性	「くらしのアプリ」に子育て情報の機能を追加し、ウェブサイト「すくび」と連携した情報提供の仕組みを構築するなど、利用者の視点に立った情報提供について検討していく。「学生子育て応援隊」については、子育て世帯が外出しやすい環境を作るとともに、学生ボランティアが託児室に入ること、学生自身が子どもとふれあう経験にもなっている。今度も積極的に学生の派遣を行っていく。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	子ども未来創造推進事業	一般会計	3 款 2 項 1 目 ソフト
所 属	子ども未来部 子ども家庭課 子育て総務係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令			

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	子どもが健やかに育ち、親子がともに未来に明るい展望が抱けるよう、若者や子育て世代を対象に、少子化対策の一環として、結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブな意識醸成を図る。																					
対象 (誰・何を対象に)	市内の大学生、子育て当事者、子育て支援者、地域住民など																					
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 結婚・妊娠・出産・育児に対する前向きな機運醸成(5,185千円)</p> <p>(1) 子ども未来セミナーの開催(287千円)</p> <p>ア 婚活支援セミナー 若者の結婚に対する意識醸成を図り、結婚行動につなげるためのセミナーを開催した。</p> <p>イ 未来のパパママセミナー 大学生・若者を対象に、妊娠・出産に関する正しい知識、結婚・子育て、男女のパートナーシップについて学ぶ講義を開催した。</p> <p>ウ 子育て支援セミナー 子どもの保護者を対象に、無料の託児付き講座を開催し、子育てに役立つ情報を提供し、育児疲れの解消や子育て当事者同士の交流を図った。</p> <p>(2) 映画上映会の開催(60千円) 子育て中の方、独身男女、大学生など幅広い層に向け、家族とは何かを考えるきっかけとなる映画を上映した。</p> <p>(3) 子ども未来フェスタの開催(4,838千円)</p> <p>ア 地域開催イベント 黒瀬地域の住民や団体、市内の大学生が連携した実行委員会を立ち上げ、地域資源を活かした子育て応援イベントを広島国際大学で開催した。イベントの開催により、地域が地域の子どもを育てる機運の醸成と、学生が乳幼児とふれあう機会を創出した。</p> <p>イ くらら開催イベント 子どもに関わるすべての人を対象に、東広島芸術文化ホールくららで開催した。スタッフとして学生ボランティアや子育て支援者にも参画していただき、子どもと子育て世代が主役となるイベントを開催することで、「子育てするなら東広島」の実現に向けた機運の醸成を図った。</p>																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>婚活支援セミナー</td> <td>4 回</td> <td>117 人</td> </tr> <tr> <td>未来のパパママセミナー</td> <td>1 回</td> <td>54 人</td> </tr> <tr> <td>子育て支援セミナー (映画上映含む)</td> <td>2 回</td> <td>66 人</td> </tr> <tr> <td>子ども未来フェスタ(地域開催)</td> <td>1 回</td> <td>1,500 人</td> </tr> <tr> <td>子ども未来フェスタ(くらら開催)</td> <td>1 回</td> <td>4,700 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9 回</td> <td>6,437 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	回数	参加者数	婚活支援セミナー	4 回	117 人	未来のパパママセミナー	1 回	54 人	子育て支援セミナー (映画上映含む)	2 回	66 人	子ども未来フェスタ(地域開催)	1 回	1,500 人	子ども未来フェスタ(くらら開催)	1 回	4,700 人	計	9 回	6,437 人
区分	回数	参加者数																				
婚活支援セミナー	4 回	117 人																				
未来のパパママセミナー	1 回	54 人																				
子育て支援セミナー (映画上映含む)	2 回	66 人																				
子ども未来フェスタ(地域開催)	1 回	1,500 人																				
子ども未来フェスタ(くらら開催)	1 回	4,700 人																				
計	9 回	6,437 人																				

3 コスト情報

事業費	財源内訳	27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)	
		千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
事業費合計(A)	国県支出金	546		3,929		5,185		2,944	
	地方債			3,692		859		1,200	
	その他								
	一般財源	546		237		4,326		1,744	
人件費(含む)	人件費合計(B)	0.45		0.75		1.10		-	
	正規職員	0.45		0.75		1.10		-	
	嘱託職員		3,217		5,422		7,722		-
	臨時職員								
総事業費(A)+(B)		3,763		9,351		12,907		-	
人件費/総事業費		85.49	%	57.98	%	59.83	%	-	%
H28年度予算のうちH30年度に繰越した事業費									円

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 201 - 3 事務事業名 子ども未来創造推進事業					
			27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)			
	子ども未来セミナー・フェスタ等開催回数	回	10	9	9			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/開催回数	千円/回	376	1,039	1,434			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブな意識醸成を図ることを目標に、若者に対しては「婚活支援セミナー後「結婚」についての意識がポジティブになった割合」、子育て世帯に対しては「子ども未来フェスタ後「子育て」への意識がポジティブになった割合」を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(実績値)	達成率(目標値)	1年度(目標値)
	婚活支援セミナー後「結婚」の意識がポジティブになった割合	%	70.5	65.9	75.0	70.9	94.5%	75.0
	子ども未来フェスタ後「子育て」の意識がポジティブになった割合	%	-	85.1	85.0	83.2	97.9%	85.0

5 事務事業の評価

評価分析	セミナー等のアンケートの結果、参加者の約8割が「結婚」又は「子育て」に対し、ポジティブ又はややポジティブな意識を持つことができたことと回答しており、一定の効果があつた。子ども未来フェスタでは、学生ボランティアに企画から関わってもらうことで、アンケート結果で約9割の学生が自身の「家族」に対する意識がポジティブになったと回答があり、学生・地域が一体となった子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に資することができた。							
総合評価	B	婚活支援セミナーは、幅広い年代の、様々なニーズを持つ参加者がいる中、実績値が前年度より増加したが、目標値は達成できなかった。子ども未来フェスタは、2回で約6,200人の子育て世帯や子育て支援者が来場し、子育てするなら東広島が実感できる場を提供し、子育てに温かい社会づくりへの機運の醸成が図れた。	成果の達成度	A 目標以上				
				B 概ね目標達成				○
				C 目標をやや下回る				
				D 目標を大幅に下回る				
				E 成果が上がらず				
				区分	削減	同じ	増値	コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	少子化対策として、自らの取組みに基づく結婚・妊娠・出産に向けた行動につながる機会を設ける必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	子育て世帯を中心として、地域の子育て支援情報について、ニーズがある。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	子育て世帯向けのセミナーは、類似した事業がある。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	コスト削減に努めており、これ以上の削減は困難である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	普及啓発を目的とした事業であるため、参加者に負担を求めることは適当ではない。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	子ども未来フェスタ(くらら開催)は民間業者に委託して開催した。
施策への貢献度		一定の影響度、貢献度がある。	国の施策に呼応し、地域における少子化の進行、未婚率の上昇等への課題に対し、啓発を実施し、交流の場を提供することは非常に重要である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	セミナー実施後の客観的な効果測定は困難であるが、長期的展望に立ち、少子化対策として継続して事業を進めていく必要がある。婚活支援については、参加者が一部固定化しているため、広島県と連携し、多様な媒体を活用した周知を行うとともに、取組み内容を検討しながら行う必要がある。子育て支援セミナーは、類似事業を行っている他部署との連携をさらに進める必要がある。
今後の方向性	結婚・妊娠・出産・育児に対する意識醸成について、多様な価値観を尊重しながら、参加者自らの積極的な行動に結びつくよう、内容を工夫しながら、取組みを継続していく。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	家庭児童相談室運営事業	一般会計	3 款 2 項 1 目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令	児童福祉法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	子ども及び妊産婦の福祉、並びに配偶者等からの暴力被害者に関し、必要な実態の把握や情報提供、家庭その他からの相談に応じ、調査・指導を行うとともに、その他の必要な支援に係る業務を行う。
対象 (誰・何を対象に)	市内に所在するすべての子どもとその家庭及び妊産婦等、並びに配偶者等から暴力などにより悩んでいる者
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 家庭児童相談室の運営(10,795千円)</p> <p>(1) 家庭児童相談</p> <p>子どもに関する問題について、家庭その他からの相談に応じ、子どもが有する問題または子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況を的確に捉え、個々の子どもや家庭にもっとも効果的な援助を行い、子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護することを目的とし相談指導業務を行った。また、ひとり親家庭を対象に自立に必要な情報提供、母子・父子ならびに寡婦福祉資金の貸付等、相談指導を行った。</p> <p>(2) DV防止対策・相談・支援</p> <p>DV被害者の相談に応じ、情報の提供、助言、関係機関との連絡調整により適切な支援を行った。</p> <p>(3) 相談体制</p> <p>こども家庭課子育て支援係担当職員＋家庭相談員兼母子・父子自立支援員4名</p>

3 コスト情報

	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	10,853 千円	10,680 千円	10,795 千円
	国県支出金	15 千円	13 千円	72 千円
	地方債	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	一般財源	10,838 千円	10,667 千円	10,723 千円
人件費 の 内 容	人件費合計 (B)	2.57 人	2.75 人	2.70 人
	正規職員	0.57 人	0.75 人	0.70 人
	嘱託職員	2.00 人	2.00 人	2.00 人
	臨時職員	人	人	人
総事業費 (A)+(B)	14,964 千円	16,102 千円	15,709 千円	千円
人件費/総事業費	27.47 %	33.67 %	31.28 %	%
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費				円

4 指標

事務事業番号	201 - 4	事務事業名	家庭児童相談室運営事業					
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)			
	家庭児童相談対応件数	件	697	680	733			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	DV相談対応件数	件	39	32	21			
	総事業費/(家庭児童相談対応件数+DV相談対応件数)	円/件	20,332	22,615	20,834			
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	相談件数の増減が成果となるものではないため、数値による成果指標を設定することができないが、家庭児童福祉及びDVに関する相談対応業務を通じて、家庭における適切な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図ることを目標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (実績値)	達成率 (目標値)	1年度 (目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	家庭児童相談対応件数は、平成28年度は減少したものの、再び増加している。DV相談対応件数については、数字上減少しているが、相談内容によっては、児童虐待案件として家庭児童相談対応件数に含まれていることもあり、関係機関との連携を密にしながら被害者への支援を行った。また、出前講座や児童虐待防止事業における啓発を通じ相談窓口としての周知を図った。				
総合評価	B	子育てに関する相談や、児童虐待・DVに関する各種相談に対し、家庭相談員による適切かつ的確な助言を行っている。また、啓発活動を通じて家庭児童相談室の周知を図り、児童虐待やDVなどの社会的関心を高めることができた。	成果	A 目標以上	
			区分	B 概ね目標達成	○
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果が上がらず		
			削減	同じ	増額
			コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	家庭児童相談室は、家庭児童相談室設置運営要綱に基づき、福祉事務所に設置するものであることから、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	相談件数は年々増加傾向にあり、相談内容も複雑多岐にわたっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	法制度に基づき遂行しているため、類似事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	限られた人員体制で行っているため、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	市民に経費の負担を求めることは適当でない。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	相談支援業務が主体であることから、市が直営で実施すべきである。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	児童福祉向上及び配偶者等からの暴力に悩む方々への相談に対応する必要があるため、今後も重要な事業である。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	すべての子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、その持てる力を最大限に発揮できるよう、児童福祉の向上に寄与するとともに、家庭内における配偶者等からの暴力に悩む方々への相談に適切かつ迅速に対応する必要がある。
今後の方向性	家庭児童福祉を一體的に担う支援拠点として、「子ども家庭総合支援拠点」を整備し、現在の児童虐待対応の窓口である家庭児童相談室及び出産・育児サポートセンターすくすく(子育て世代包括支援センター)との一体化を図ることにより、児童虐待の早期発見及び継続的な支援に繋げる。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 5	新規・継続	継続
事務事業名	児童虐待防止事業	一般会計	3 款 2 項 1 目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	児童福祉向上のため、児童虐待の早期発見・再発防止や要保護児童の適切な保護を行うとともに、児童虐待の防止に向けて、関係機関との連携体制や支援策の充実を図る。
対象 (誰・何を対象に)	市内に居住する18歳未満の子どもを養育する保護者等
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 要保護児童対策地域協議会の運営(171千円) 児童虐待等要保護児童に係る問題の発生予防、早期発見、早期解決を図るため、関係機関とのネットワークの強化及び情報共有を目的とした協議会を運営した。</p> <p>(1) 代表者会議 ア 2回開催(H29.8.31、H30.3.29) イ 構成員 学識経験者、保健医療・児童福祉・教育関係者、警察・司法関係者、人権擁護に携わる者、子育てに関する地域活動を行う者、市職員</p> <p>(2) 実務者会議 ア 4回開催(H29.7.3、10.5、12.20、H30.3.22) イ 構成員 県西部こども家庭センター職員、県西部東保健所職員、東広島警察署員、市職員</p> <p>2 子育てヘルパーの派遣(625千円) 児童の養育について、出産後間もない時期の乳児のいる世帯のうち、育児ストレス、産後うつ病等、支援を必要とする世帯に対して子育てヘルパーを派遣し、家事、育児等の援助を通じて養育上の諸問題の解決、軽減を図り、家庭の養育力の養成及び向上を支援した。</p> <p>3 児童虐待予防講座の開催(308千円) 要支援の保護者等を対象として、養育上のスキルアップを図る講座を開催し、児童虐待の予防を推進した。</p> <p>(1) 親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”(愛称“BPプログラム”) はじめての赤ちゃんを育てているお母さんと0歳児を対象としたプログラム 2時間/日×4日間×16回開催</p> <p>(2) ペアレント・トレーニング ア 要支援家庭(ハイリスク)に対するグループ療法を2時間/日×5日間×2回開催 イ ペアレント・トレーニングの概要版を2時間/日×2日間×2回開催</p> <p>4 児童虐待の防止(527千円) 地域の関係者や住民に対して、児童虐待防止の啓発活動として出前講座の開催や、関係職員のオレンジリボンの着用等を行うとともに、児童虐待予防に係る協議や虐待対応に必要な知識を習得するための研修等を行い、支援者の資質向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止研修会 内容:子育て応援学習会「子どもに伝わる『言い方』『褒め方』『叱り方』」 開催日:H29.11.26 参加者:34人

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	1,052千円	1,500千円	1,631千円	1,949千円
	財源内訳				
	国県支出金	395千円	631千円	1,015千円	1,022千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	657千円	869千円	616千円	927千円
人件費(含む)	人件費合計(B)	2.50人	2.70人	2.65人	-人
	正規職員	0.50人	0.70人	0.65人	-人
	嘱託職員	2.00人	2.00人	2.00人	-人
	臨時職員	人	人	人	-人
	人件費/総事業費	77.26%	77.14%	73.67%	%
総事業費(A)+(B)		4,627千円	6,561千円	6,194千円	-千円
H29年度予算のうちH30年度に繰越した事業費					円

4 指標

		事務事業番号	201 - 5	事務事業名	児童虐待防止事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		
		児童虐待対応件数	件	209	241	216	
	子育てヘルパー派遣回数	回	65	121	197		
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/児童虐待対応件数	円/件	22,139	27,224	28,676		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	児童虐待対応件数の増減が成果となるものではないため、数値による成果指標を設定することができないが、児童虐待に関する通告・相談があった際には、関係機関と連携し早期に対応するとともに、児童の人権を守り、児童虐待等要保護児童に係る問題の発生予防、早期発見、早期解決に努めることを目標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(目標値)	一年度
					達成率		

5 事務事業の評価

評価分析	要保護児童対策地域協議会において、児童虐待に係る問題に対応するため、個別ケース検討会議、実務者会議及び代表者会議からの各階層に応じた会議を計画的に開催した。また、子育てヘルパーの派遣については、児童の養育について自らが積極的に支援を求めていくことが困難な世帯に対し、子育てヘルパーの派遣の必要性を見極めながら、適切に対応した。					
総合評価	B	要保護児童対策地域協議会の定期的な開催により、児童虐待ケースの具体的な援助方針と役割分担を確認することができた。また、母子保健事業と連携し、気になる家庭に対し、早期に子育てヘルパーの派遣などの対応により養育上の諸問題の解決及び軽減につなげ、児童虐待防止を図ることができた。	成果の達成度	A 目標以上		
				B 概ね目標達成	○	
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果が上がらず		
				区分	削減	同じ
					コスト投入	状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	要保護児童対策地域協議会は、児童福祉法に基づき設置していることから、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	虐待対応が複雑多岐にわたっており、対応件数も年々増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	「4 児童虐待の防止」は、「人権啓発・男女共同参画推進事業」の子どもを対象とした啓発事業と一部類似している。
	単当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	「3 児童虐待予防講座」や「4 児童虐待の防止」については、事業内容や実施回数に応じてコスト削減を検討することも可能である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	市民に経費負担を求めることは適当でない。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	要保護児童対策地域協議会の構成員の一部に、民間の団体が加わっており、子育てヘルパーは業務委託により実施している。
施策への貢献度		今後最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	児童の人権を守り、児童虐待の防止を推進することは、今後も必要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	要保護児童対策地域協議会の運営及び地域関係者や市民の児童虐待に対する意識啓発を通じて、児童虐待が身近な地域の問題であるという意識の醸成を図り、児童虐待防止を推進する必要がある。
今後の方向性	市民への啓発により、児童虐待の未然防止及び早期発見に重点を置いた取組みを強化するとともに、児童虐待ケースとして対応することとなった場合には、速やかに関係機関との情報共有及び連携を図っていく。 特に妊娠前から子育て期において、児童虐待の予防、早期発見、早期解決を図るため、家庭児童相談室及び出産・育児サポートセンター(子育て世代包括支援センター)と一体化を図る「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、専門的な相談対応や訪問による継続的な支援を強化する。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 9	新規・継続	継続
事務事業名	乳幼児等医療費支給事業	一般会計	3 款 2 項 2 目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令	東広島市乳幼児等医療費支給条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	乳幼児等に係る医療費の一部を支給することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、もって乳幼児等の健やかな育成を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。		
対 象 (誰・何を対象に)	市内に住所を有する乳幼児等をもつ保護者		
事業の概要 及び H29活動実績	1 乳幼児等医療費の支給(346,725千円)		
	(1) 支給内容等		
	区分	対象乳幼児等	支給内容 一部負担金
県補助事業	入院	0歳から 小学校就学前まで	医療費の保険診療の自己負担分について支給(現物給付及び現金給付)を行う。 ただし、保険薬局で支給される薬剤及び診療に基づき補装具代については、一部負担なし
	通院		
単市事業	入院	小学校第1学年から 中学校第3学年の修了まで	1医療機関あたり、入院の場合は月14日を限度に1日500円。通院の場合は月4日を限度に1日500円を自己負担。 ただし、保険薬局で支給される薬剤及び診療に基づき補装具代については、一部負担なし
	通院	【新】小学校第1学年から 小学校第3学年の修了まで (H29.8.1~)	
	(2) 所得制限 乳幼児等を養育している保護者の所得が所得制限限度額未満の場合に支給対象		
	(3) 費用負担 県補助事業については、県1/2、市1/2		
	(4) 受給者数及び利用件数の推移(各年度末現在)		
	区分	単位	平成27年度 平成28年度 平成29年度
	受給者数	人	11,846 11,425 16,183
	利用件数	件	190,933 188,718 221,465

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	312,662 千円	320,924 千円	374,482 千円	409,708 千円
	財源内訳				
	国県支出金	168,125 千円	141,635 千円	129,549 千円	133,661 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	144,537 千円	179,289 千円	244,933 千円	276,047 千円	
人件費(内訳)	人件費合計(B)	2.25 人	1.80 人	2.45 人	- 人
	正規職員	0.93 人	0.45 人	1.00 人	- 人
	嘱託職員	1.00 人	1.00 人	0.90 人	- 人
	臨時職員	0.32 人	0.35 人	0.55 人	- 人
総事業費(A)+(B)	319,599 千円	324,177 千円	381,714 千円	- 千円	
人件費/総事業費	2.17 %	1.00 %	1.89 %	- %	
H28年度予算のうちH30年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	201 - 9	事務事業名	乳幼児等医療費支給事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		
	受給者数	人	11,846	11,425	16,183		
	利用件数	件	190,933	188,718	221,465		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/受給者数	円/人	26,979	28,374	23,587		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	乳幼児等医療費の受給者数や利用件数の増減が成果となるものではないため、数値による成果指標を設定することができないが、子どもの健全な発育と乳幼児等の子育て家庭の経済的負担の軽減のため、対象となる世帯へ事業の周知と利用促進を図ることを目標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(目標値)	1年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	平成29年8月1日から、通院に係る医療費の一部支給となる対象者を「未就学児まで」から「小学3年生まで」に拡大し、ホームページ、広報紙への掲載や、FM東広島、「めるまが」、「すくのび」等の広報媒体を活用して、市民等へ制度拡大の周知を図った。								
総合評価	B	制度拡大に伴い、業務担当職員を増やしたことにより、コスト投入状況は大幅な増額となった一方、小学3年生までの児童を養育する世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。			成果の達成度	A 目標以上			
			B 概ね目標達成						
					C 目標をやや下回る				
					D 目標を大幅に下回る				
					E 成果が上がらず				
					区分	削減	同じ	増額	
						コスト投入状況			

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	市町村単位で実施主体となる事業であるため、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	著しく増加している。	子育て支援策の一環である経済的支援であるため、ニーズは高まっている。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	「ひとり親家庭等医療費支給事業」があるが、支給となる対象者の要件が異なっている。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	主な経費は扶助費であり、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	広島県が規定する負担額に準じ、受益者負担額を設定しているため、概ね適正である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	システムの保守及び制度拡大に伴うシステムの改修は、民間事業者への業務委託を行っている。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		子どもの保健や福祉の充実のみならず、乳幼児等の子育て家庭の経済的負担軽減の役割を成していることから、重要度の高い事業である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	子どもの医療費に関する市民のニーズは年々高まっており、近隣市町においても、制度の拡充を図る動きがあることから、社会情勢の動向を追いつつ、制度拡充について検討していく必要がある一方で、制度の拡充部分は単市事業であり、多額の財政負担を伴うことから、慎重に検討する必要がある。
今後の方向性	乳幼児等を養育する世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して医療機関を受診できる体制を整えるため、持続可能な運営ができる体制を維持していくとともに、更なる制度拡充については、市の財政状況等を考慮しながら検討していく。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 11	新規・継続	継続
事務事業名	母子家庭就労支援事業	一般会計	3 款 2 項 2 目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	母子家庭及び父子家庭の経済的な自立を支援するため、雇用の安定及び就職の促進を図るとともに、子育て・生活支援なども含めた総合的な自立支援を行う。																																
対象 (誰・何を対象に)	母子家庭の母及び父子家庭の父であって、児童扶養手当の支給を受けているなどの一定の要件を満たしている者																																
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 母子・父子自立支援プログラムの策定支援(2,453千円)</p> <p>母子家庭の母及び父子家庭の父(児童扶養手当受給者のうち就労意欲のある者)に対し、母子・父子自立支援プログラム策定員との相談を通じ、個別の生活状況・ニーズに対応した「母子・父子自立支援プログラム」を策定し、公共職業安定所等と連携しながら、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施した。</p> <p>2 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金の給付(104千円)</p> <p>母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図るため、教育訓練の受講のための費用を一部支給した。</p> <p>(1) 対象となる講座 介護初任者研修、医療事務の養成講座など雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座</p> <p>(2) 支給額 支給対象者が対象教育訓練の受講のために本人が支払った費用の60%に相当する額(上限額20万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数(件)</th> <th>支給額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立支援教育訓練給付金</td> <td>2</td> <td>104,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等の給付(10,137千円)</p> <p>経済的自立に効果的な資格を取得するため1年以上養成機関で修業した場合に、受講期間中の生活費の負担軽減のため高等職業訓練促進給付金及び高等職業職業訓練修了支援給付金を支給した。</p> <p>(1) 対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、調理師、製菓衛生師 など</p> <p>(2) 支給額及び支給期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給額(円/月)</th> <th>支給期間</th> <th>件数(件)</th> <th>支給額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高等職業訓練促進給付金</td> <td>100,000(市県民税非課税世帯)</td> <td rowspan="2">修業期間の全期間 (上限3年)</td> <td>4</td> <td>4,800,000</td> </tr> <tr> <td>70,500(市県民税課税世帯)</td> <td>8</td> <td>5,287,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高等職業訓練修了支援給付金</td> <td>50,000(市県民税非課税世帯)</td> <td rowspan="2">修了後に支給</td> <td>1</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>25,000(市県民税課税世帯)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>13</td> <td>10,137,500</td> </tr> </tbody> </table>	区分	件数(件)	支給額(円)	自立支援教育訓練給付金	2	104,100	区分	支給額(円/月)	支給期間	件数(件)	支給額(円)	高等職業訓練促進給付金	100,000(市県民税非課税世帯)	修業期間の全期間 (上限3年)	4	4,800,000	70,500(市県民税課税世帯)	8	5,287,500	高等職業訓練修了支援給付金	50,000(市県民税非課税世帯)	修了後に支給	1	50,000	25,000(市県民税課税世帯)	0	0	合計			13	10,137,500
	区分	件数(件)	支給額(円)																														
	自立支援教育訓練給付金	2	104,100																														
区分	支給額(円/月)	支給期間	件数(件)	支給額(円)																													
高等職業訓練促進給付金	100,000(市県民税非課税世帯)	修業期間の全期間 (上限3年)	4	4,800,000																													
	70,500(市県民税課税世帯)		8	5,287,500																													
高等職業訓練修了支援給付金	50,000(市県民税非課税世帯)	修了後に支給	1	50,000																													
	25,000(市県民税課税世帯)		0	0																													
合計			13	10,137,500																													

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	11,746千円	18,516千円	13,487千円	17,029千円
	財源内訳				
	国県支出金	8,514千円	11,325千円	13,487千円	11,700千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	3,232千円	7,191千円	0千円	5,329千円
人件費(後送)	人件費合計(B)	1.20人	1.06人	1.25人	-人
	人件内訳				
	正規職員	0.20人	0.15人	0.35人	-人
	嘱託職員	1.00人	0.91人	0.90人	-人
	臨時職員	人	人	人	-人
	総事業費(A)+(B)	13,176千円	19,600千円	15,944千円	-千円
	人件費/総事業費	10.85%	5.53%	15.41%	%
	H28年度予算のうちH30年度に繰越した事業費				円

4 指標

		事務事業番号	201 - 11	事務事業名	母子家庭就労支援事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		
		母子・父子自立支援プログラム策定件数	件	31	32	39	
	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等支給件数	件	7	18	15		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/就労支援件数の総計	千円/件	347	392	295		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	児童扶養手当受給者などの自立・就労支援を実施することから、母子・父子自立支援プログラム策定員による自立支援プログラムを策定した相談者及び高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金を支給した者の「就職件数」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(目標値)	一年度
	就労支援者の就職件数	件	23	31	40	27	67.5%

5 事務事業の評価

評価分析	児童扶養手当受給者を対象に、面談による聴き取りを行い、母子・父子自立支援プログラムを策定し、就労支援を行った。母子・父子自立支援プログラム策定件数は前年度と同程度で、その後の就職に結び付いたケースもあった。一方で、体調不良により就職活動を休止せざるを得なくなったり、生活保護受給開始となり就労支援の主体が移るなどし、プログラム策定を終了するケースもあった。また、高等職業訓練促進給付金等については、給付金支給要件が一部緩和されたこと、給付期間が延長されたことにより安定した就業をめざし、資格取得等を希望する申請者が増加している。	
総合評価	C	就職や転職を希望する者や、安定した就職に結びつく資格取得を希望する者に対して、自立に向けたきめ細かい就労支援を行うことにより、自立支援に一定の役割を果たした。就労支援者の就職件数は、成果を上げている一方で、生活保護受給開始による就労支援の主体変更により支援終了となるケースもあり、目標値をやや下回る結果となった。
成果の達成度	A 目標以上 B 概ね目標達成 C 目標をやや下回る D 目標を大幅に下回る E 成果が上がらず	削減 同じ 増値 コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	本事業の事業主体は実施要綱により市と規定されており、ひとり親家庭に対する総合的な就労支援として、継続して市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	増加傾向にあり、一定のニーズがある。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	ハローワークや「生活困窮者自立支援事業」に類似の制度があるが、対象者や実施方法が異なる。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	主な経費は扶助費であり、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国の制度に基づいた受益者負担割合であり、概ね適正である。
民間活力の活用	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	就労に向けた訓練に係る経済的支援を行う業務の性質上、民間委託等で行う業務ではない。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	本事業による就業実績は高く、ひとり親家庭の就労支援として重要度の高い事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	制度に関する認知度が低いと、更なる周知やニーズの掘り起こしを行っていく必要がある。就労し、安定した生活に向けた支援をする上で、就労意欲の向上や市場と個々のニーズとのマッチングを行うための支援が必要となる。
今後の方向性	児童扶養手当の手続きの際などを活用し、母子家庭・父子家庭の親への周知を図るとともに、対象者のニーズを的確に把握する。併せて、制度利用者の資格取得、就職に向け、関係機関と連携を図りながら、経済的な自立を図れるようきめ細かい支援を行う。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 12	新規・継続	継続
事務事業名	妊婦・乳幼児健康診査事業	一般会計	3 款 2 項 1 目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 母子保健係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令	母子保健法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	健康診査において、妊婦の健康管理・乳幼児の発達確認を行うことにより、疾病の早期発見・早期治療を促し、母子の健やかな育成を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	妊婦、乳児、幼児
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 妊婦・乳児健康診査受診券による健康診査の実施(160,182千円) 母子健康手帳交付時に交付する妊婦健康診査、新生児聴覚検査及び乳児健康診査受診券により、医療機関において、健康診査等を実施した。 【交付枚数】妊婦血液等検査1枚、子宮頸がん検査1枚、クラミジア検査1枚 妊婦一般健康診査14枚、新生児聴覚検査1枚、乳児健康診査2枚</p> <p>2 妊婦歯科健康診査の実施(2,709千円) 妊婦の口腔衛生及び胎児の健康管理のため受診券を交付し、医療機関において、歯科健康診査を実施した。 受診者数:683人</p> <p>3 乳幼児健康診査の実施(17,367千円) 発達の確認、疾病の早期発見、育児不安の軽減を目的に、3~4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象として、集団で健康診査を実施した。また、新たに、3歳児健康診査において、視力検査機器を用いた視力検査を実施した。</p> <p>乳幼児健康診査(集団健診)受診者数 3~4か月児健康診査:1,584人(受診率 98.2%) 1歳6か月児健康診査:1,653人(受診率 95.9%) 3歳児健康診査:1,777人(受診率 96.2%)</p> <p>【新】視力検査機器による視力検査受診者数:1,368人(うち、96人が精密検査の判定)</p> <p>4 健診事後教室、未就園児発達支援事業及び個別相談の実施(3,229千円) 健診後、発達に不安を持つ親子に対して、遊びを通して発達を促す教室や広島大学と連携し、学生ボランティアを活用した親子教室を開催した。また、心理相談員による個別相談を実施した。</p>
	 <p>1歳6か月児健康診査の様子</p>

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	191,069 千円	185,610 千円	183,487 千円	201,036 千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	18 千円	千円	千円	千円
	一般財源	191,051 千円	185,610 千円	183,487 千円	201,036 千円
人件費(含む)	人件費合計(B)	8.38 人	8.79 人	7.74 人	- 人
	正規職員	2.99 人	2.95 人	3.01 人	- 人
	嘱託職員	3.51 人	3.65 人	4.05 人	- 人
	臨時職員	1.88 人	2.19 人	0.68 人	- 人
総事業費(A)+(B)	215,753 千円	209,019 千円	205,501 千円	- 千円	
人件費/総事業費	11.44 %	11.20 %	10.71 %	- %	
H28年度予算のうちH30年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	201 - 12	事務事業名	妊婦・乳幼児健康診査事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単 位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		
	妊婦及び乳児一般健康診査等件数	件	30,846	29,680	28,146		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/妊婦及び乳児一般健康診査件数	円/件	6,995	7,042	7,301		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	乳幼児健診(3~4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査)の受診率を高めることが、乳幼児の疾病の早期発見・健康増進及び子育て支援へとつながるため、「健康診査受診率」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(目標値)	一年度(目標値)
	3~4か月児健康診査受診率	%	98.8	96.9	99.0	98.2	99.2%
	妊婦歯科健康診査受診率	%	45.7	45.9	50.0	42.3	84.6%

5 事務事業の評価

評価分析	3~4か月児健康診査を始め、集団健診の受診率は増加し高い受診率を保っているが、妊婦歯科健康診査受診率は平成29年度は下がっているため、歯科受診状況や歯周疾患に対する認識等の確認により受診勧奨等を検討していく。 健診事後教室及び個別相談では、発達に不安を持つ親子の支援として、非常勤の臨床心理士を配置し、専門性の高い相談支援に取り組み、必要に応じて関係機関との連携を行った。				
総合評価	B	乳幼児健診の受診率は高く、コストも前年度と同程度であり、概ね目標を達成することができた。	成果の達成度	A 目標以上	
			B 概ね目標達成		○
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果が上がらず		
			区 分	削減 同じ 増値	
				コスト投入状況	

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	母子保健法に基づく事業であり、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	乳幼児健診の受診率は高く、ニーズは高い状態で推移している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	妊婦、乳幼児の健康診査事業は、他にない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	妊婦健康診査、乳児健康診査は診療報酬に準じており、削除の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	医療機関での妊婦・乳児健康診査は、一部負担がある場合がある。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	集団健診において、地域の専門職やボランティアを活用している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		妊婦の健康管理、乳幼児の健やかな発達のために重要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	いずれの乳幼児健康診査も受診率は高く推移している。しかし、一定数の未受診者に対して、疾病の早期発見及び養育状況の確認のため、未受診家庭の状況把握に今後も取り組んでいく必要がある。また、妊婦歯科健康診査の受診率向上のための取組みを強化していく必要がある。
今後の方向性	母子健康手帳交付時に妊婦の個別性に応じたサポートプランを策定し、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査等の必要性、重要性を説明し、受診勧奨を行う。 また、虐待未然防止の観点から、健診の未受診者への支援が重要とされているため、未受診者への対応を強化していく必要がある。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 13	新規・継続	継続
事務事業名	妊産婦・乳幼児家庭訪問事業	一般会計	4 款 1 項 3 目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 母子保健係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令	母子保健法、児童福祉法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	乳幼児の家庭訪問を行い、疾病の早期発見及び必要に応じた子育て情報の提供、育児支援を行い、個々の成長を促す。
対 象 (誰・何を対象に)	乳幼児、妊産婦等
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 乳児家庭の全戸訪問(13,200千円) 乳児家庭の孤立化を防ぎ、健全な育児環境の確保を図るため、出生した乳児のいる全ての家庭へ、育児不安が増長することの多い4か月までの間に家庭訪問を実施した。</p> <p>2 未熟児訪問・発達相談会の開催(2,916千円) 養育医療の対象者や医療機関からの紹介のあったケースを訪問し、育児不安に対する支援を行った。また、低出生体重児等の未熟児を対象として、小児科医師・理学療法士を交えた発達相談会を開催し、発育等に関する相談や育児支援を行った。</p> <p>3 育児支援の連携及び要支援家庭への訪問(55千円) 育児支援連携事業として、医療機関から保健師の支援が必要なケースの紹介を受け、ケース会議への参加や家庭訪問を行った。また、健診の未受診家庭や乳幼児と保護者の心身の健康に関して支援が必要な家庭を訪問し、助言等の支援を行った。</p>



乳児家庭全戸訪問の様子

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	15,806千円	15,531千円	16,171千円	16,806千円
	財源内訳				
	国県支出金	8,694千円	8,977千円	10,557千円	8,874千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	7,112千円	6,554千円	5,614千円	7,932千円
人件費	人件費合計(B)	6.65人	6.78人	7.36人	-人
	人役内訳				
	正規職員	1.28人	1.83人	2.25人	-人
	嘱託職員	5.37人	4.95人	5.10人	-人
	臨時職員	人	人	0.01人	-人
総事業費(A)+(B)	25,009千円	28,844千円	33,376千円	-千円	
人件費/総事業費	36.80%	46.16%	51.55%	-%	
H28年度予算のうちH30年度に繰越した事業費				円	

4 指標

		事務事業番号	201 - 13	事務事業名	妊産婦・乳幼児家庭訪問事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単 位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		
	乳児家庭訪問人数	人	1,713	1,657	1,530		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/乳児家庭訪問人数	円/人	14,600	17,407	21,814		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	家庭訪問を行った際、乳児の成長や母親の育児の負担感など気になるケースについて、電話や再訪問によりフォローを行い、育児不安の軽減を図っており、その実績である「訪問率」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(目標値)	一年度(目標値)
	乳児家庭全戸訪問の訪問率	%	98.4	99.0	99.0	98.1	99.1%

5 事務事業の評価

評価分析	乳児家庭全戸訪問は訪問率98.1%と高い訪問率を保っている。また、出生数は減少しているものの、継続支援が必要なケースが増え、要支援家庭への訪問件数が増加している。今後も乳児家庭の状況はすべて把握するように努め、個別性に応じて丁寧な支援をしていく必要がある。								
総合評価	B	乳児家庭全戸訪問の訪問率は高い率で推移し、訪問できない1~2%の家庭についても状況把握はできている。今後は、育児が困難と感じる保護者への訪問の増加が見込まれるため、要支援家庭への支援と連携して訪問を実施していく。			成果の達成度	A 目標以上			
		区分	削減	同じ	増値				○

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	児童福祉法、母子保健法に基づく事業であり、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	訪問はがきの回収率は70.6%で、ニーズは増加している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	個人の家庭を専門職が訪問して支援を行う事業は他にない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	限られた人員で実施しており削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	経費の負担を求めることは適当ではない。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	それぞれの状況を把握し、早期に必要な支援を行うためには直営が望ましい。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		子育て支援、虐待防止の観点からも重要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	少子化、核家族化などにより、育児について支援を必要とする家庭が増加しており、それぞれの家庭の状況に応じた対応が必要となってくるため、一定のスキルをもった訪問指導員の確保が必要である。
今後の方向性	要支援家庭や未熟児出生の家庭に対して、細やかに切れ目のない支援を行うために、早期から適切な情報提供及び複数回の訪問や電話相談等を行う体制を確保していく。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 14	新規・継続	継続
事務事業名	児童館的機能施設運営事業	一般会計	3 款 2 項 1 目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 児童育成係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令			

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	育児相談などの子育て支援や健全な遊びと交流機会の提供により、児童等の健全な育成を図る。
対象 (誰・何を対象に)	乳幼児及び小学校低学年並びにその保護者(これから子育てを始めようとする者を含む)
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 キッズプラザひがしひろしまブランコの運営(6,340千円)</p> <p>(1) キッズプラザひがしひろしまブランコの概要</p> <p>ア 設置場所 西条町西条東1300番地3 A.LT101号室</p> <p>イ 開館日 月曜日から土曜日まで(祝日及び年末年始を除く)</p> <p>ウ 開館時間 午前10時から午後5時まで</p> <p>(2) 事業概要</p> <p>児童の健全な遊びや子育てに関する専門知識を有する児童厚生員を配置して、次に掲げる事業を実施した。</p> <p>ア 育児・保育に関する不安等についての相談及び指導</p> <p>イ 幼児・児童への健全な遊びの提供</p> <p>ウ 健全な遊びを通じた異年齢児童の交流機会の提供</p> <p>エ 乳幼児や小学生、保護者等を対象とした各種イベントの開催 (すくすくひろば(子どもの身長・体重測定、保護者の血圧測定や育児相談)、エンジョイキッズ(工作・絵本の読み聞かせ・親子体操)、ヒップホップダンスクラブ、手話、けん玉、英語等)</p>

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	6,035 千円	6,148 千円	6,340 千円	9,008 千円
	財源内訳				
	国県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	6,035 千円	6,148 千円	6,340 千円	9,008 千円
人件費(含む)	人件費合計(B)	0.20 人	0.18 人	0.17 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.20 人	0.18 人	0.17 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	7,464 千円	7,448 千円	7,525 千円	- 千円	
人件費/総事業費	19.15 %	17.45 %	15.75 %	- %	
H29年度予算のうちH30年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	201 - 14	事務事業名	児童館的機能施設運営事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		
	各種イベント・クラブ活動開催回数	回	229	192	195		
	イベント等参加者数	人	4,133	3,953	4,907		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/各種イベント・クラブ活動開催回数	円/回	32,594	38,792	38,590		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	対象の方に広く利用していただき、子育て世代の交流を促進するため、「プランコ来場者数」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(実績値)	31年度(目標値)
	プランコ来場者数	人	17,828	15,607	15,000	14,370	95.8%

5 事務事業の評価

評価分析	プランコ来場者数が目標を下回り、また伸びない理由として、平成28年度に商業施設内から場所を移転したことに伴って集客力が低下したことが原因と考えられる。					
総合評価	B	概ね目標を達成したものの、利用者が減少している。	成果の達成度	A 目標以上		
				B 概ね目標達成	○	
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果上がらず		
			区分	削減	同じ	増値
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	利用者等に配慮しながら、民間委託等の方法を検討する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	イベント参加者数は、年々増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	幼児や小学生児童が自由に来場して活動でき、かつ、保護者の相談に応じることができるのは、当該施設だけである。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	コストの削減に取り組んでおり、これ以上の削減は困難である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	誰もが自由に利用できる施設として無料で事業を実施している。
施策への貢献度	民間活力の活用	一部業務を民間委託等へ切替可能	利用者等に配慮しながら、民間委託等の方法を検討する必要がある。
		一定の影響度、貢献度がある。	幼児や小学生児童が安全かつ健やかに過ごせる場所を提供することで、豊かな人間性を育む。

6 課題及び今後の方向性

課 題	現施設で来場者数を増やすためには、新規利用者を開拓する必要がある。そのため、ターゲットを絞り込んだイベントを企画するとともに、ターゲットに効果的にアプローチする必要がある。また、施設の利便性を高めるために新たな駐車場等の確保が必要である。
今後の方向性	来場者が減少していることから、新しい施設での利用者のニーズを把握するほか、施設の利用とイベント開催をより多くの市民に周知する必要がある。また、利便性向上の観点から、近隣地に駐車場を賃貸借することとしている。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 15	新規・継続	継続
事務事業名	地域子育て支援拠点事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令	子ども・子育て支援法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	地域全体で子育てを支援するため、保育所や公共施設など地域の身近な場所において、親子で交流を深めたり、子育てについての不安や悩みを相談したりすることができる場を提供する。																																																																																																
対象 (誰・何を対象に)	保育所等に入所していない乳幼児とその保護者																																																																																																
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 地域子育て支援拠点事業の実施(116,178千円)</p> <p>(1) 業務内容</p> <p>ア 子育て親子の交流の場</p> <p>イ 子育て等に関する相談、援助の実施</p> <p>ウ 地域の子育て関連情報の提供</p> <p>エ 子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施</p> <p>(2) 主な具体的取組み</p> <p>ア 親子参加型イベントの実施(おはなし会、親子クッキング等)</p> <p>イ セミナー、講演会の開催(子育て講演会、ボランティア養成講座等)</p> <p>ウ 専門相談会(小児科医、歯科医、栄養士等)</p> <p><地域子育て支援拠点施設></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>施設名</th> <th>設置者</th> <th>所在地</th> <th>番号</th> <th>施設名</th> <th>設置者</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>青雲保育園「こここころむ」</td> <td>民間</td> <td>西条</td> <td>12</td> <td>東志和保育園「りす組さん」</td> <td>民間</td> <td>志和</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>認定こども園愛育園「ゆりかご」</td> <td>民間</td> <td>西条</td> <td>13</td> <td>ひまわり認定こども園子育て支援センター「オープンくらす」</td> <td>民間</td> <td>黒瀬</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>西条みづき認定こども園子育て支援センター</td> <td>民間</td> <td>西条</td> <td>14</td> <td>八本松みづき認定こども園子育て支援センター</td> <td>民間</td> <td>八本松</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>砂徳保育園「虹のへや」</td> <td>民間</td> <td>八本松</td> <td>15</td> <td>三永太陽保育園「おひさま広場」</td> <td>民間</td> <td>西条</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>八本松あおい保育園「こんべいとう」</td> <td>民間</td> <td>八本松</td> <td>16</td> <td>認定こども園さきさきの森</td> <td>民間</td> <td>西条</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>認定こども園サムエル東広島こどもの園「マザーグースの部屋」</td> <td>民間</td> <td>高屋</td> <td>17</td> <td>認定こども園みどりがおかようちえん「スイミー」</td> <td>民間</td> <td>黒瀬</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>認定こども園サムエル西条こどもの園「ワンダープレゼント」</td> <td>民間</td> <td>西条</td> <td>18</td> <td>福富子育て支援センター「まほろみ」</td> <td>市</td> <td>福富</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>志和龍城保育園「たつこのこ」</td> <td>民間</td> <td>志和</td> <td>19</td> <td>豊栄子育て支援センター「すまいる」</td> <td>市</td> <td>豊栄</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>入野光保育園「子育て広場」</td> <td>民間</td> <td>河内</td> <td>20</td> <td>河内西子育て支援センター「すくすく」</td> <td>市</td> <td>河内</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>認定こども園みそのうこばとの森「こばとの森」</td> <td>民間</td> <td>西条</td> <td>21</td> <td>安芸津子育て支援センター「じまがキッズ」</td> <td>市</td> <td>安芸津</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>西条あおい保育園「きずなの木」</td> <td>民間</td> <td>西条</td> <td>22</td> <td>キッズプラザ「ゆめもくば」</td> <td>NPO</td> <td>西条</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 利用者支援事業の実施(8,435千円)</p> <p>(1) 子育て等に関する相談(個別ニーズの把握)</p> <p>(2) 施設・事業等の利用にあたっての助言・利用支援</p> <p>(3) 教育分野等も含めた幅広い情報収集、提供</p> <p>(4) 関係機関との連絡、調整、連携、協働の体制づくり</p> <p>【新】(5) 保育コンシェルジュによる待機児童等の相談支援</p> <p>3 国県への返還金(4,133千円)</p> <p>平成28年度分の国交付金等の精算額を返還した。</p>	番号	施設名	設置者	所在地	番号	施設名	設置者	所在地	1	青雲保育園「こここころむ」	民間	西条	12	東志和保育園「りす組さん」	民間	志和	2	認定こども園愛育園「ゆりかご」	民間	西条	13	ひまわり認定こども園子育て支援センター「オープンくらす」	民間	黒瀬	3	西条みづき認定こども園子育て支援センター	民間	西条	14	八本松みづき認定こども園子育て支援センター	民間	八本松	4	砂徳保育園「虹のへや」	民間	八本松	15	三永太陽保育園「おひさま広場」	民間	西条	5	八本松あおい保育園「こんべいとう」	民間	八本松	16	認定こども園さきさきの森	民間	西条	6	認定こども園サムエル東広島こどもの園「マザーグースの部屋」	民間	高屋	17	認定こども園みどりがおかようちえん「スイミー」	民間	黒瀬	7	認定こども園サムエル西条こどもの園「ワンダープレゼント」	民間	西条	18	福富子育て支援センター「まほろみ」	市	福富	8	志和龍城保育園「たつこのこ」	民間	志和	19	豊栄子育て支援センター「すまいる」	市	豊栄	9	入野光保育園「子育て広場」	民間	河内	20	河内西子育て支援センター「すくすく」	市	河内	10	認定こども園みそのうこばとの森「こばとの森」	民間	西条	21	安芸津子育て支援センター「じまがキッズ」	市	安芸津	11	西条あおい保育園「きずなの木」	民間	西条	22	キッズプラザ「ゆめもくば」	NPO	西条
	番号	施設名	設置者	所在地	番号	施設名	設置者	所在地																																																																																									
1	青雲保育園「こここころむ」	民間	西条	12	東志和保育園「りす組さん」	民間	志和																																																																																										
2	認定こども園愛育園「ゆりかご」	民間	西条	13	ひまわり認定こども園子育て支援センター「オープンくらす」	民間	黒瀬																																																																																										
3	西条みづき認定こども園子育て支援センター	民間	西条	14	八本松みづき認定こども園子育て支援センター	民間	八本松																																																																																										
4	砂徳保育園「虹のへや」	民間	八本松	15	三永太陽保育園「おひさま広場」	民間	西条																																																																																										
5	八本松あおい保育園「こんべいとう」	民間	八本松	16	認定こども園さきさきの森	民間	西条																																																																																										
6	認定こども園サムエル東広島こどもの園「マザーグースの部屋」	民間	高屋	17	認定こども園みどりがおかようちえん「スイミー」	民間	黒瀬																																																																																										
7	認定こども園サムエル西条こどもの園「ワンダープレゼント」	民間	西条	18	福富子育て支援センター「まほろみ」	市	福富																																																																																										
8	志和龍城保育園「たつこのこ」	民間	志和	19	豊栄子育て支援センター「すまいる」	市	豊栄																																																																																										
9	入野光保育園「子育て広場」	民間	河内	20	河内西子育て支援センター「すくすく」	市	河内																																																																																										
10	認定こども園みそのうこばとの森「こばとの森」	民間	西条	21	安芸津子育て支援センター「じまがキッズ」	市	安芸津																																																																																										
11	西条あおい保育園「きずなの木」	民間	西条	22	キッズプラザ「ゆめもくば」	NPO	西条																																																																																										

3 コスト情報

事業費	内訳	27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)	
		千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
事業費合計(A)	国県支出金	111,977		123,520		128,746		127,177	
	地方債	74,736		86,480		84,742		84,746	
	その他	1,231							
	一般財源	36,010		37,040		44,004		42,431	
人件費合計(B)	正規職員	0.60		0.53		0.93		-	
	嘱託職員	0.60	4,289	0.53	3,830	0.43	3,018	-	
	臨時職員					0.50		-	
								-	
総事業費(A)+(B)		116,266		127,350		131,764		-	
人件費/総事業費		3.69	%	3.01	%	2.29	%	-	%
H28年度予算のうちH30年度に繰越した事業費									円

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 201 - 15 事務事業名 地域子育て支援拠点事業					
			27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)			
地域子育て支援センター数	施設	施設	18	19	22			
	開設日数	日	4,454	4,937	4,746			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/地域子育て支援センター数	千円/施設	6,459	6,703	5,989			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	地域子育て支援センターの施設機能がどの程度発揮できているかを判断するために、利用者数(保護者、児童)を成果指標に設定している。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	達成率	30年度(目標値)	一年度(目標値)
	利用者数(保護者)	人	41,122	46,181	43,000	46,188	107.4%	47,000
利用者数(児童)	人	47,823	51,408	50,000	54,994	110.0%	53,000	

5 事務事業の評価

評価分析	平成29年度から地域子育て支援センターを新たに3か所新設し、利用者数は、前年度と比較して増加した。就園前の子育て世代にとって身近な相談窓口として、地域に浸透している。					
総合評価	A	地域センターごとに特色のあるイベントを実施することなどによって利用者数は増加しており、今後も地域における子育て世代の交流拠点として、重要な役割を担う施設である。	成果の達成度	A 目標以上	○	
			区分	削減	同じ	増値
				コスト	投入	状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	核家族化を背景に子育て世帯に対する支援施策は、できる限り民間活用を推進しながら、関係団体等と連携して取り組む必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	利用者数は、年々増加している。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	地域の子育てボランティア等が実施する子育てサークルやサロン等についても、市の側面的支援の下、子育て支援活動を展開している。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	国県補助事業における補助基準額の範囲内で実施している。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	国県補助事業における補助基準額の範囲内で実施しているが、利用者数などの実績を基に、適正な開設日数について検討する余地がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国の制度として原則、利用料は無料となっている。
施策への貢献度	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	一部の私立保育所等に委託している。
		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	就園前の子育てに関する相談・支援体制の充実はニーズが高く、重要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	地域子育て支援センターの事業目的や役割等について、さらなる周知が必要と思われる。市が開催するイベントなどを通じて、より積極的な広報・周知活動を展開していく必要がある。
今後の方向性	「子ども・子育て支援新制度」において、本事業は地域の子育て世代を支える重要なサービスとして位置付けられており、その機能の高度・多様化が求められている。今後も、誰もが安心して子育てをできる環境の構築に努めていく。また、平成30年度から順次開設する地域すくすくサポートとの連携を推進し、東広島版ネウボラの構築を進めていく。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 16	新規・継続	継続
事務事業名	基幹型子育て支援センター管理運営事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令			

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	子育て支援に携わる個人及び団体の指導、育成及び連携の強化を図るとともに、子育て支援に関する情報の一元化を推進することによって、地域における子育て支援機能の充実を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	保育、子育て支援に関わる個人及び団体
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 基幹型子育て支援センターの運営(3,625千円)</p> <p>(1) 関係課との連絡調整等</p> <p>ア 地域子育て支援拠点事業を実施する施設の指導育成・連絡調整・連携強化</p> <p>① 子育て支援者会議の開催(年4回)</p> <p>② ニュースレターの発行(年6回)</p> <p>③ サポート研修(年16回)</p> <p>④ 地域子育て支援センター及び児童館の巡回相談や施設見学</p> <p>イ 市障害者支援主管課、保健師、大学等との連携による障害児支援</p> <p>ウ その他、地域における子育て支援機能(保育所、幼稚園、子育て支援センターなど)の向上のため必要な組織の横断的な連携や調整</p> <p>(2) 子育てサークル・サロン及び子育て支援サークルのネットワーク形成促進</p> <p>助言や指導、情報交換や交流会の開催</p> <p>(3) 子どもに関わる情報の一元的提供</p> <p>ア 子育て情報の管理及び子育て家庭への発信</p> <p>イ 子育てサークルの登録・管理</p> <p>(4) 相談機能の高度化</p> <p>ア 保育コーディネーターの養成</p> <p>イ フォローアップ研修</p> <p>(5) 利用者支援事業の推進</p> <p>ア 各施設の入所状況の把握・提供</p> <p>イ 利用者支援会議の開催(年4回)</p>

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	3,780千円	325千円	3,625千円	3,596千円
	財源内訳				
	国県支出金	135千円	135千円	120千円	129千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	3,645千円	190千円	3,505千円	3,467千円	
人件費(含む)	人件費合計(B)	0.15人	0.20人	0.20人	-人
	人役内訳				
	正規職員	0.15人	0.20人	0.20人	-人
	嘱託職員	人	人	人	-人
	臨時職員	人	人	人	-人
総事業費(A)+(B)	4,852千円	1,770千円	5,029千円	-千円	
人件費/総事業費	22.09%	81.64%	27.92%	-%	
H28年度予算のうちH30年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

		事務事業番号	201 - 16	事務事業名	基幹型子育て支援センター管理運営事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		
	保育コーディネーター養成講座参加人数	人	18	28	31		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/保育コーディネーター養成講座参加人数	千円/人	270	63	162		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	特別な配慮が必要な児童や家庭に対して専門的な支援を行うため、より多くの保育コーディネーターを各保育所に配置できるよう「保育コーディネーター認定者数(累計)」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(目標値)	一年度(目標値)
	保育コーディネーター認定者数(累計)	人	148	143	170	174	102.4%

5 事務事業の評価

評価分析	毎年保育コーディネーターを養成することで、各保育所等に2人程度のコーディネーターを配置し、保育の専門性を高めることができた。 また、保育コーディネーターフォローアップ講座を開催することで、コーディネーターの質を高めることができた。				
総合評価	A	保育コーディネーターの増員や研修の充実によって、地域における子育て支援機能の充実を図ることができた。	成果の達成度	A 目標以上	○
			区分	削減	同じ
			コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	保育・子育て支援については、ノウハウの高いコーディネーターの確保が必須であり、事業手法については柔軟に対応する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	発達障害等の支援が必要な児童が増加しており、保育の質に対する市民のニーズも増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	保育・子育て関係団体等の相互の連絡調整を図り、人材育成を担う事業は他にない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	運営に必要な人件費等の支出のみであり、妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	運営に必要な人件費等の支出のみであり、妥当である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	市全体の保育士の質の向上を図る必要があり、実費以外の受益者負担は求めない。
民間活力の活用	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	委託により、相談支援に関して高いノウハウを有する支援員による事業運営を行っている。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	保育・子育て支援において、保育の質を高めることは重要課題である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	子育てサークル・サロンの登録数が増加するよう、活動支援、必要に応じた助言、指導を引き続き行う必要がある。 保育コーディネーターのスキルをさらに高めていく必要がある。
今後の方向性	引き続きすべての保育士等の専門性を高め、より質の高い保育につなげるために、研修を計画的に行う。基幹型子育て支援センターが中心となって、各子育て支援センター等を統括し、機能強化を推進していく。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	保育一般事務	一般会計	3 款 2 項 1 目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	児童福祉法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	安定した保育所運営のため適正な入所事務及び保育料の収納処理を行うとともに、待機児童解消に係る取り組みを促進させるため、保育士確保及び離職防止を図る。
対象 (誰・何を対象に)	保育所へ入所している児童及びその保護者
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 保育の総合的業務(11千円) 都市保育担当者会議への参加により県内の他市町との情報交換、情報共有を行うとともに、連携を図った。</p> <p>2 入退所、保育料賦課徴収に関する事務(5,473千円) 市内56施設(公立27か所、私立29か所)の入退所事務及び保育料の賦課・徴収・滞納整理を行った。 育児休業者の円滑な職場復帰を支援するため、保育所入所に係る事前申し込みの手続きを行った。</p> <p>3 保育滞納整理事務(5,898千円) 滞納保育料を整理するため、保育料収納嘱託員(2人)配置して、滞納者への訪問、電話催告及び訪問徴収を実施した。また、私立保育園の園長等に保育料収納事務協力員(18人)を委嘱して、入園中の滞納者への対応を依頼し、滞納者への早期対応を実施した。 また、政令の改正によって保育料に係る利用者負担額の上限額が引き下げられたことに伴い、利用者負担額を決定するためのシステムを改修した。</p> <p>4 保育士確保及び離職防止(830千円) (1) 保育士就職相談会 保育士志望者及び保育士有資格者を対象とし、市内の保育所等への就職を目的として、保育士就職相談会を7/9、10/28、11/19、1/13の年4回開催した。 ① 参加保育施設 延べ55施設(4回) ② 参加者 延べ76人(4回) (2) 職場定着のための研修会 保育士交流セミナー及び東広島市保育施設長研修会 【新】(3) 保育支援アドバイザーによる相談支援 保育士が働きやすい職場づくりを推進するため、保育士及び施設長に対して、相談支援を行った。</p>

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	- 千円	8,116 千円	12,212 千円	20,148 千円
	財源内訳				
	国県支出金	- 千円	972 千円	1,081 千円	1,718 千円
	地方債	- 千円	千円	千円	千円
	その他	- 千円	千円	千円	千円
	一般財源	- 千円	7,144 千円	11,131 千円	18,430 千円
人件費(含む)	人件費合計(B)	- 人	7.12 人	7.11 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	- 人	2.78 人	4.20 人	- 人
	嘱託職員	- 人	2.00 人	2.01 人	- 人
	臨時職員	- 人	2.34 人	0.90 人	- 人
総事業費(A)+(B)	- 千円	30,503 千円	43,406 千円	- 千円	
人件費/総事業費	- %	73.39 %	71.87 %	- %	
H28年度予算のうちH30年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	202 - 1	事務事業名	保育一般事務			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)			
		保育士就職相談会の実施回数	回	1	3	4		
	保育士就職相談会の参加者数	人	32	96	76			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/保育所等施設数	千円/施設	-	545	775			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	保育士就職相談会の実施による市内の保育士確保の成果を図る指標として、「保育士就職相談会参加者の市内保育施設就職率(在学生を除く)」を成果指標とする。また、保育士確保による保育体制の充実を図る指標として、「待機児童数(翌年度4月1日現在)」を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(目標値)	31年度(目標値)	
	保育士就職相談会参加者の市内保育施設就職率(在学生を除く)	%	56.3	40.6	60.0	57.9	96.5%	60.0
	待機児童数(翌年度4月1日現在)【マイナス目標設定】	人	72	124	60	179	0.0%	30

5 事務事業の評価

評価分析	保育士就職相談会参加者の市内保育施設就職率は平成28年度に減少したが、平成29年度は増加している。また、待機児童数は依然として増加傾向にあり、保育ニーズの増加への対応が急務となっている。					
総合評価	D	待機児童数が増加傾向にあり、全体としては目標達成できていない状況にある。	成果の達成度	A 目標以上		
				B 概ね目標達成		
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		○
				E 成果が上がらず		
				区分	削減	同じ
					コスト投入	状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	保育の支給認定、入所決定、保育料決定事務等は市が実施すべき事務である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	保育ニーズ量の増加に伴い、事務量は増大している。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	市民税、国保税等の市債権徴収事業が存在する。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	保育事務は増大傾向にあるが、事務の効率化等によってコストの抑制に努めている。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	保育料の収納については、他課(収納課)などとの共同徴収を強化することで事務の効率化を図るなど、削減する余地がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	事業に充当する補助金歳入等はない。
施策への貢献度	民間活力の活用	一部業務を民間委託等へ切替可能	電話による催告や督促状の発送など一部の業務については民間委託への切替えが可能である。
		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	本事業は、保護者、児童、及び保育所等との円滑な入所手続きを進めるために最も重要な事務である。

6 課題及び今後の方向性

課題	待機児童が増加している要因として、保育士不足に加えて、低年齢児の定員不足が挙げられるため、その対策が急務となっている。高額滞納者について、滞納者の状況等を踏まえて、差押え、執行停止等の滞納処分を強化する必要がある。
今後の方向性	待機児童対策については、計画的な保育士確保及び離職防止によって、早期の待機児童解消に努める。保育所運営において、保育料の賦課決定、収納管理、滞納整理は財源確保のために欠くことのできない業務である。システムや算定方法などの見直しにより、効率性を高めて適正な保育料の賦課徴収を推進していく。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	病児・病後児保育事業	一般会計	3 款 2 項 1 目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	病気療養中の児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成に寄与する。																									
対象 (誰・何を対象に)	保育所等に入所している児童(勤務等の都合により、家庭で保育できない児童)																									
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 病児・病後児保育室の運営(39,366千円) 保育所等に入所している児童が治療中又は病気の回復期で、保育所等での集団保育が困難な場合に、一時的に専用施設で保育した。</p> <p>【実施機関】</p> <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <td>病児・病後児保育室たんぼぼ</td> <td>病児保育室うさぎ</td> </tr> <tr> <th>開設年度</th> <td>平成10年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <th>場所</th> <td>J R 西条駅前木阪クリニック隣接 マンション</td> <td>こどもクリニック八本松隣接ビル</td> </tr> <tr> <th>委託額</th> <td>13,691千円</td> <td>25,675千円</td> </tr> <tr> <th>定員</th> <td>6人/日</td> <td>12人/日</td> </tr> <tr> <th>時間</th> <td>月曜日～金曜日 8:00～18:00 (7:30～19:00まで延長可)</td> <td>月曜日～金曜日 8:00～18:00 (19:00まで延長可)</td> </tr> <tr> <th>利用料</th> <td>8:00～18:00 2,600円(生活保護世帯等への減免制度あり) 5時間30分間 1,600円 2時間45分間 800円</td> <td>8:00～18:00 2,600円(生活保護世帯等への減免制度あり) 5時間30分間 1,600円 2時間45分間 800円</td> </tr> <tr> <th>加算額</th> <td>7:30～8:00 300円加算 18:00～18:30 300円加算 18:30～19:00 600円加算 昼食代は400円加算(持参可)</td> <td>18:00～18:30 300円加算 18:30～19:00 600円加算 昼食代は500円加算(持参可)</td> </tr> </table>		名称	病児・病後児保育室たんぼぼ	病児保育室うさぎ	開設年度	平成10年度	平成27年度	場所	J R 西条駅前木阪クリニック隣接 マンション	こどもクリニック八本松隣接ビル	委託額	13,691千円	25,675千円	定員	6人/日	12人/日	時間	月曜日～金曜日 8:00～18:00 (7:30～19:00まで延長可)	月曜日～金曜日 8:00～18:00 (19:00まで延長可)	利用料	8:00～18:00 2,600円(生活保護世帯等への減免制度あり) 5時間30分間 1,600円 2時間45分間 800円	8:00～18:00 2,600円(生活保護世帯等への減免制度あり) 5時間30分間 1,600円 2時間45分間 800円	加算額	7:30～8:00 300円加算 18:00～18:30 300円加算 18:30～19:00 600円加算 昼食代は400円加算(持参可)	18:00～18:30 300円加算 18:30～19:00 600円加算 昼食代は500円加算(持参可)
	名称	病児・病後児保育室たんぼぼ	病児保育室うさぎ																							
	開設年度	平成10年度	平成27年度																							
	場所	J R 西条駅前木阪クリニック隣接 マンション	こどもクリニック八本松隣接ビル																							
	委託額	13,691千円	25,675千円																							
	定員	6人/日	12人/日																							
	時間	月曜日～金曜日 8:00～18:00 (7:30～19:00まで延長可)	月曜日～金曜日 8:00～18:00 (19:00まで延長可)																							
	利用料	8:00～18:00 2,600円(生活保護世帯等への減免制度あり) 5時間30分間 1,600円 2時間45分間 800円	8:00～18:00 2,600円(生活保護世帯等への減免制度あり) 5時間30分間 1,600円 2時間45分間 800円																							
	加算額	7:30～8:00 300円加算 18:00～18:30 300円加算 18:30～19:00 600円加算 昼食代は400円加算(持参可)	18:00～18:30 300円加算 18:30～19:00 600円加算 昼食代は500円加算(持参可)																							
	<p>2 病児・病後児保育の広域利用(520千円) 広島市等の他自治体との連携協定に基づいて本市住民が他自治体の病児・病後児保育施設を利用した場合に、他自治体へ負担金を支出した。</p>																									
<p>3 国県への返還金(1,241千円) 平成28年度分の国県負担金等の精算額を返還した。</p>																										

3 コスト情報

事業費	内訳	27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)	
		金額	人	金額	人	金額	人	金額	人
事業費合計(A)	国県支出金	27,938		37,844		41,127		41,644	
	地方債	17,708		18,591		19,365		19,836	
	その他	130		216		500		700	
	一般財源	10,100		19,037		21,262		21,108	
人件費(含)	人件費合計(B)	0.25	人	0.22	人	0.27	人	-	人
	正規職員	0.25	人	0.22	人	0.27	人	-	人
	嘱託職員		1,787		1,589		1,895		-
	臨時職員								
総事業費(A)+(B)		29,725	千円	39,433	千円	43,022	千円	-	千円
人件費/総事業費		6.01	%	4.03	%	4.40	%	-	%
H28年度予算のうちH30年度に繰越した事業費									円

4 指標

事務事業番号	202 - 2	事務事業名	病児・病後児保育事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		
	病児・病後児受入定員数	人	18	18	18		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	病児・病後児保育利用人数	人	891	1,474	1,612		
	総事業費/病児・病後児受入定員数	千円/人	1,651	2,191	2,390		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	病児・病後児保育事業については、病児・病後児を受け入れる体制を確保することによって、保護者の子育てと就労を支援する。なお、本事業は、利用人数の増加等が必ずしも成果にはならないため、数値上の指標設定は困難である。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(目標値)	一年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	当該事業は、保護者の子育てと就労の両立を支援する上で必要性が高いものの、インフルエンザ等感染症の流行に左右されるため、利用人数は年度によって増減が生じる。					
総合評価	B	病児・病後児保育の利用人数は、前年度に比べて約1割増加し、子育て世帯のニーズに応えることができた。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		○	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増値
			コスト投入状況			

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	核家族化や共働き世帯の増加を背景に市が積極的に取り組む必要がある。実施方法は、医療法人への委託による。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	市民ニーズは引き続き増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	他に類似する事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	他自治体では国補助基準額を基に委託料を設定していることが多いが、本市ではこれに施設賃借料等を加算している。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	事業者の採算性が低く、委託料を削減することは困難である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	利用料を徴収しており、他自治体と比較しても概ね適正な金額である。
民間活力の活用	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	民間医療機関に事業を委託し実施している。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	核家族化や共働き世帯の増加を背景にニーズが高い事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	核家族化や共働き世帯の増加により、本市における病児・病後児保育事業に対する市民ニーズは増加している。平成27年度に新たに1か所設置したことにより、受入体制を拡充することができたが、サービス提供量の過不足について、引き続き確認していくとともに、市民への周知に努める必要がある。
今後の方向性	引き続き、事業に対する市民の認識度を高めるよう広報・周知活動に努めるとともに、受入体制がニーズ量に対して充足しているか、適宜検証する。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	私立保育所等給付事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与するため、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき設置された私立保育所等に入所する児童の保育に要する経費を負担する。
対象 (誰・何を対象に)	私立保育所、私立認定こども園、私立小規模保育事業(保護者への給付に係る法定代理受領)
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 私立保育所への委託(1,824,362千円) 保育所に入所した児童数に応じて委託料を支弁した。</p> <p>2 私立認定こども園への給付(1,148,481千円) 認定こども園に入所した児童数に応じて給付した。(施設型給付)</p> <p>3 私立小規模保育施設への給付(26,597千円) 小規模保育施設に入所した児童数に応じて給付した。(地域型保育給付)</p> <p>4 国県への返還金(22,700千円) 平成28年度分の国県負担金等の精算額を返還した。</p>

3 コスト情報

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費				
事業費合計(A)	2,369,164 千円	2,805,369 千円	3,022,140 千円	3,116,293 千円
財源内訳				
国県支出金	1,294,560 千円	1,520,124 千円	1,696,578 千円	1,776,149 千円
地方債				
その他	476,559 千円	517,551 千円	455,422 千円	457,504 千円
一般財源	598,045 千円	767,694 千円	870,140 千円	882,640 千円
人件費				
人件費合計(B)	0.65 人	0.55 人	0.35 人	- 人
人役内訳				
正規職員	0.65 人	0.55 人	0.35 人	- 人
嘱託職員	人	人	人	- 人
臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	2,373,811 千円	2,809,345 千円	3,024,597 千円	- 千円
人件費/総事業費	0.20 %	0.14 %	0.08 %	- %
H28年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費				- 円

4 指標

事務事業番号	202 - 3	事務事業名	私立保育所等給付事業						
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単 位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)				
	給付対象施設に係る保育定員数	人	2,501	2,782	2,795				
	給付対象施設に係る教育定員数	人	460	470	485				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	総事業費/給付対象施設に係る定員数	千円/人	802	864	922				
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	事業の必要性の判断指標となる給付対象施設の「入所児童数(私立・3月)」を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (実績値)	達成率	30年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	入所児童数(私立・3月)	人	3,033	3,247	3,270	3,330	101.8%	3,304	

5 事務事業の評価

評価分析	平成29年度においては、保育所1施設、認定こども園1施設で定員を13人分引き上げ、入所児童数は前年度比で83人の増加となった。				
総合評価	A	保育ニーズに対応するため、施設定員の拡充に努めている。	成果の達成度	A 目標以上	○
			B 概ね目標達成		
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果上がらず		
			区 分	削減	同じ
				コスト投入	状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	児童福祉法において市町村が実施するよう規定されている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	核家族化の進行や共働き世帯等の増加により、入所児童が増加している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	児童福祉法に基づく事業であり、類似する事業は他に存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	国が定める保育単価により、委託料を算定し執行している。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	システムの改修により事務効率化を図る余地がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	特定財源として、国・県からの保育所運営負担金を歳入するとともに、保護者からは保育料を徴収している。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	公立保育所の民営化や廃止に伴い、新たな私立保育所の整備を進めている。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		児童福祉法に定める児童の保育のために重要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	平成29年度は大幅な施設定員の増加に至らなかったため、保育ニーズの増加に対して十分に対応することができなかった。特に、3歳未満児の保育定員の拡充を急ぐ必要がある。
今後の方向性	引き続き、適切な入所調整を行うとともに、定員確保と保育士確保に努める。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	私立保育所等運営助成事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	東広島市保育支援事業費補助金交付要綱、私立保育所職務奨励費交付要綱		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	私立保育所等が実施する特別保育事業等に対し、当該費用の一部を補助することにより、保育内容の充実と保育事業の円滑な運営を推進する。
対象 (誰・何を対象に)	私立保育所、私立認定こども園及び私立小規模保育施設
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 保育士の処遇改善・環境改善(72,981千円) 保育士の処遇改善に取り組む保育所に対して補助金を交付することにより、保育士の確保に寄与した。</p> <p>(1) 職務奨励費(補助額:66,896千円) 私立保育所等の職員の処遇を改善し、保育事業の円滑な運営を図った。</p> <p>(2) 保育士宿舍借り上げ事業(補助額:2,481千円) 保育士の宿舍を借り上げるための費用を支援することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備した。</p> <p>【新】(3) 保育サービス利用支援事業(予約制)(補助額:3,604千円) 保護者が育児休業取得後に保育の提供を受けることができるよう予約により児童が入園するまでに要する保育所の事務運営費等を補助した。</p> <p>2 特別保育事業(125,760千円) 特別保育事業を実施する施設に対して補助金を交付することにより、保育サービスの充実を図った。</p> <p>(1) 一時保育事業(補助額:25,574千円) (2) 一時預かり事業[幼稚園型](補助額:11,940千円) (3) 延長保育事業(補助額:23,570千円) (4) 病児・病後児保育事業[体調不良児対応型](補助額:29,167千円) (5) 実費徴収に伴う補足給付を行う事業(補助額:12千円) (6) 障害児保育事業(補助額:33,930千円)</p> <p>【新】(7) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業(補助額:1,567千円)</p> <p>3 国県への返還金(5,420千円) 平成28年度分の国県補助金等の精算額を返還した。</p>

3 コスト情報

	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	158,875 千円	203,557 千円	204,161 千円
	国県支出金	51,490 千円	73,356 千円	84,269 千円
	地方債	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	一般財源	107,385 千円	130,201 千円	119,892 千円
人件費(内訳)	人件費合計(B)	0.65 人	0.55 人	0.55 人
	正規職員	0.65 人	0.55 人	0.55 人
	嘱託職員	人	人	人
	臨時職員	人	人	人
総事業費(A)+(B)	163,522 千円	207,533 千円	208,022 千円	千円
人件費/総事業費	2.84 %	1.92 %	1.86 %	%
H28年度予算のうちH30年度に繰越した事業費				円

4 指標

事務事業番号	202 - 4	事務事業名	私立保育所等運営助成事業					
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)			
	特別保育実施施設数(私立)	施設	24	29	29			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/特別保育実施施設数	千円/施設	6,813	7,156	7,173			
	成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	私立保育所等の支援による効果を判断する材料として、「私立保育所等の常勤保育士数(4月1日現在)」を成果指標に設定している。(※ここで設定する常勤保育士数には、保育業務を行うことができる「看護師」、「准看護師」、「保健師」を含む。)						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(実績値)	31年度(目標値)	
	私立保育所等の常勤保育士数(翌年4月1日現在)	人	441	431	458	443	96.7%	484

5 事務事業の評価

評価分析	成果指標は目標数値を下回っているが、職務奨励費などの市独自支援を継続することで、私立保育所等における常勤保育士数の確保につながっている。				
総合評価	C	私立保育所等における保育児童数は年々増加しており、今後も私立保育所等に対する保育士確保支援を継続する必要がある。	成果の達成度	A 目標以上	
			B 概ね目標達成		
区分			C 目標をやや下回る	○	
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果が上がらず		
			区分	削減 同じ 増額	
				コスト投入状況	

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	保育環境の整備は、市の責務である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	就労形態の多様化等によりあらゆる特別保育ニーズが増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	認可保育所で実施する特別保育事業は市の関与するものだけである。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	実施事業の大半は国・県の補助基準額に準じており概ね妥当である。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	制度改正や補助制度の見直しにより、事業の統合等が行われる可能性がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国・県基準額に準じており概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	民間保育園で実施している事業である。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		市民ニーズが増加し、また多様化も進んでいるため今後も重要度が高い。

6 課題及び今後の方向性

課題	保育士の処遇改善等による保育士確保支援は、待機児童対策だけでなく、保育の質の確保のためにもさらに充実する必要がある。
今後の方向性	保育士の処遇改善等については、国や県の動向を注視する必要がある。その上で本市にとって、より効果の高い補助金制度等への見直し、整理を検討する。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 5	新規・継続	継続
事務事業名	私立保育所等施設整備助成事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 ハード
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	東広島市私立保育所施設整備事業補助金交付要綱		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	私立保育所等が行う施設整備の費用の一部を補助することにより、新たな保育施設の増設を促進するとともに、安全な保育環境の整備を推進する。
対象 (誰・何を対象に)	施設の新築、増改築等を行う社会福祉法人及び学校法人並びに保育所、認定こども園及び小規模保育施設を運営する事業者
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 施設の増築及び大規模修繕に対する補助金の交付(107,346千円)</p> <p>(1)認定こども園みどりがおかようちえん【増築】(補助額:21,982千円)</p> <p>ア 事業概要:既存の認定こども園の敷地内に低年齢児用保育室を増築した。</p> <p>イ 事業者:学校法人緑ヶ丘幼稚園</p> <p>ウ 設置場所:黒瀬町丸山1606-2</p> <p>エ 定員:234人(保育所90人(+24人)、幼稚園144人(-20人))</p> <p>オ 総事業費:30,780千円</p> <p>(2)認定こども園さざなみの森【大規模修繕】(補助額:65,503千円)</p> <p>ア 事業概要:老朽化していた既存の認定こども園を大規模修繕した。</p> <p>イ 事業者:学校法人難波学園</p> <p>ウ 設置場所:西条町寺家261</p> <p>エ 定員:300人(保育所120人(±0人)、幼稚園180人(±0人))</p> <p>オ 総事業費:130,184千円</p> <p>(3)防犯対策強化整備事業(19,861千円)</p> <p>ア 事業概要:私立保育所等における防犯対策を強化するための改修を行った。</p> <p>イ 事業者:社会福祉法人葵福祉会 ほか7法人</p> <p>ウ 総事業費:31,275千円</p>

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	645,126千円	95,027千円	107,346千円	1,011,808千円
	国県支出金	536,098千円	80,415千円	77,510千円	884,116千円
	地方債				
	その他				
	一般財源	109,028千円	14,612千円	29,836千円	127,692千円
人件費(含む)	人件費合計(B)	0.60人	0.30人	0.60人	-人
	正規職員	0.60人	0.30人	0.60人	-人
	嘱託職員				
	臨時職員				
	人件費/総事業費	4,290千円	2,168千円	4,212千円	-千円
総事業費(A)+(B)	649,416千円	97,195千円	111,558千円	-千円	
人件費/総事業費	0.66%	2.23%	3.78%	-%	
H28年度予算のうちH30年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

		事務事業番号	202 - 5	事務事業名	私立保育所等施設整備助成事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		
	補助金交付件数	件/年	4	1	13		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/補助金交付件数	千円/件	162,354	97,195	8,581		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	民間事業者が行う施設整備に対し市が補助金を交付する目的は、安全な保育環境を確保することはもちろんであるが、まずは保育所の定員を増やし待機児童を解消することに主眼を置いていることから、「施設整備に伴う保育定員増加数」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(実績値)	31年度(目標値)
	施設整備に伴う保育定員増加数	人	182	3	174	24	13.8%

5 事務事業の評価

評価分析	整備を予定していた施設が事業実施を翌年度に延期(平成30年度に整備予定)したため、施設整備に伴う保育定員増加数は目標を下回った。 防犯対策強化に必要な整備によって、安全な保育環境の提供に努めることができた。				
総合評価	D	引き続き、3歳以下の低年齢児の保育ニーズ及び待機児童数が増加しており、低年齢児の保育定員の拡充を急ぐ必要がある。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	○
				E 成果上がらず	
				区分	削減 同じ 増額 コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	必要保育量に合わせた施設の適正配置を行う必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	保育所入所児童数は年々増加している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	私立保育園整備に寄与する他の類似事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	国県補助金を活用しての施設整備のため、妥当なコストである。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	国県補助金基準額に従い行う事業のため、コストを削減することはできない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国県補助金基準額の市負担割合に従っており、適正である。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	私立保育園整備の助成は、市以外に行うのがいない。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		増加する保育需要に対応するとともに民間活力の導入を推進する主要施策である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	女性活躍の推進を背景として保育ニーズが増加傾向にあるが、それを受け入れる保育量が不足しているため、依然として待機児童が解消されていない。将来の保育ニーズを見極めながら、保育供給量を充実させていく必要がある。
今後の方向性	待機児童を解消するべく保育所等の施設整備を推進していく。 また、年齢別の保育室の組み替えなど既存施設を最大限活用した定員増にも取り組む。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 6	新規・継続	継続
事務事業名	公立保育所等運営事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	子ども・子育て支援法、児童福祉法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与するため、保育を必要とする児童に対して保育を行う。																																																																																																																																																															
対象 (誰・何を対象に)	公立保育所及び公立認定こども園の入所児童																																																																																																																																																															
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 公立保育所及び公立認定こども園の運営(843,570千円) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、公立保育所において保育を必要とする乳幼児の保育を行った。</p> <p>(1) 保育施設数:27施設(保育所24施設 認定こども園3施設) (2) 定員:2,220人(保育所2,040人、認定こども園180人) (3) 主な業務内容 ア 保育士、給食調理員、嘱託医等の確保 イ 安全な給食の提供 ウ 施設管理業務(一般廃棄物収集、浄化槽維持管理、機械警備、樹木管理等)</p>																																																																																																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">利用定員数(人)</th> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">利用定員数(人)</th> <th rowspan="2">所在地</th> </tr> <tr> <th>保育所</th> <th>幼稚園</th> <th>保育所</th> <th>幼稚園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">保育所</td> <td>1</td> <td>寺西</td> <td>120</td> <td></td> <td>西条</td> <td rowspan="14">保育所</td> <td>15</td> <td>志和堀</td> <td>30</td> <td></td> <td>志和</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>西条東</td> <td>110</td> <td></td> <td>西条</td> <td>16</td> <td>板城西</td> <td>60</td> <td></td> <td>黒瀬</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>板城</td> <td>110</td> <td></td> <td>西条</td> <td>17</td> <td>上黒瀬</td> <td>60</td> <td></td> <td>黒瀬</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>糺田</td> <td>80</td> <td></td> <td>西条</td> <td>18</td> <td>乃美尾</td> <td>70</td> <td></td> <td>黒瀬</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>円城寺</td> <td>90</td> <td></td> <td>西条</td> <td>19</td> <td>中黒瀬</td> <td>180</td> <td></td> <td>黒瀬</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>吉川</td> <td>30</td> <td></td> <td>八木松</td> <td>20</td> <td>睦</td> <td>105</td> <td></td> <td>黒瀬</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>原</td> <td>80</td> <td></td> <td>八木松</td> <td>21</td> <td>河内西</td> <td>40</td> <td></td> <td>河内</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>川上西部</td> <td>140</td> <td></td> <td>八木松</td> <td>22</td> <td>木谷</td> <td>40</td> <td></td> <td>安芸津</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>川上東部</td> <td>90</td> <td></td> <td>八木松</td> <td>23</td> <td>三津</td> <td>90</td> <td></td> <td>安芸津</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>川上中部</td> <td>115</td> <td></td> <td>八木松</td> <td>24</td> <td>風早</td> <td>70</td> <td></td> <td>安芸津</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>高屋東</td> <td>90</td> <td></td> <td>高屋</td> <td>25</td> <td>くぼ</td> <td>40</td> <td></td> <td>10 福善</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>小谷</td> <td>60</td> <td></td> <td>高屋</td> <td>26</td> <td>たけに</td> <td>40</td> <td></td> <td>10 福善</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>造賀</td> <td>60</td> <td></td> <td>高屋</td> <td>27</td> <td>とよさか</td> <td>70</td> <td></td> <td>10 豊栄</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>高屋中央</td> <td>120</td> <td></td> <td>高屋</td> <td>合 計</td> <td></td> <td>2,190</td> <td></td> <td>30</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	番号	施設名	利用定員数(人)		所在地	区分	番号	施設名	利用定員数(人)		所在地	保育所	幼稚園	保育所	幼稚園	保育所	1	寺西	120		西条	保育所	15	志和堀	30		志和	2	西条東	110		西条	16	板城西	60		黒瀬	3	板城	110		西条	17	上黒瀬	60		黒瀬	4	糺田	80		西条	18	乃美尾	70		黒瀬	5	円城寺	90		西条	19	中黒瀬	180		黒瀬	6	吉川	30		八木松	20	睦	105		黒瀬	7	原	80		八木松	21	河内西	40		河内	8	川上西部	140		八木松	22	木谷	40		安芸津	9	川上東部	90		八木松	23	三津	90		安芸津	10	川上中部	115		八木松	24	風早	70		安芸津	11	高屋東	90		高屋	25	くぼ	40		10 福善	12	小谷	60		高屋	26	たけに	40		10 福善	13	造賀	60		高屋	27	とよさか	70		10 豊栄	14	高屋中央	120		高屋	合 計		2,190		30	
区分	番号				施設名	利用定員数(人)					所在地	区分		番号	施設名	利用定員数(人)			所在地																																																																																																																																													
		保育所	幼稚園	保育所		幼稚園																																																																																																																																																										
保育所	1	寺西	120		西条	保育所	15	志和堀	30		志和																																																																																																																																																					
	2	西条東	110		西条		16	板城西	60		黒瀬																																																																																																																																																					
	3	板城	110		西条		17	上黒瀬	60		黒瀬																																																																																																																																																					
	4	糺田	80		西条		18	乃美尾	70		黒瀬																																																																																																																																																					
	5	円城寺	90		西条		19	中黒瀬	180		黒瀬																																																																																																																																																					
	6	吉川	30		八木松		20	睦	105		黒瀬																																																																																																																																																					
	7	原	80		八木松		21	河内西	40		河内																																																																																																																																																					
	8	川上西部	140		八木松		22	木谷	40		安芸津																																																																																																																																																					
	9	川上東部	90		八木松		23	三津	90		安芸津																																																																																																																																																					
	10	川上中部	115		八木松		24	風早	70		安芸津																																																																																																																																																					
	11	高屋東	90		高屋		25	くぼ	40		10 福善																																																																																																																																																					
	12	小谷	60		高屋		26	たけに	40		10 福善																																																																																																																																																					
	13	造賀	60		高屋		27	とよさか	70		10 豊栄																																																																																																																																																					
	14	高屋中央	120		高屋		合 計		2,190		30																																																																																																																																																					
【新】2 保育室増設(20,218千円) 待機児童が増加している西条地区の寺西保育所に3歳未満児用の保育室を増設した(定員120人 → 142人(平成30年4月1日から))。																																																																																																																																																																

3 コスト情報

事業費	区分	27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)	
		千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
事業費合計(A)	事業費合計(A)	845,047		867,925		882,784		932,210	
	国県支出金	18,139		2,450		3,535		10,210	
	地方債								
	その他	507,382		516,016		529,539		544,207	
	一般財源	319,526		349,459		349,710		377,793	
人件費(含む)	人件費合計(B)	231.55	人	225.58	人	220.70	人	-	人
	正規職員	229.00	人	223.46	人	218.60	人	-	人
	嘱託職員	2.25	人	2.00	人	2.00	人	-	人
	臨時職員	0.30	人	0.12	人	0.10	人	-	人
	総事業費(A)+(B)	2,485,396	千円	2,487,777	千円	2,421,486	千円	-	千円
人件費/総事業費	66.00	%	65.11	%	63.54	%	-	%	
H28年度予算のうちH30年度に繰越した事業費	-								

4 指標

事務事業番号	202 - 6	事務事業名	公立保育所等運営事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)				
	定員数(公立保育所及び公立認定こども園)	人	2,190	2,220	2,220				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)		千円/人	1,135	1,121	1,082				
	成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	保育所施設の活用度を判断するため、「入所児童数(公立・3月末現在)」及び定員に対する入所児童数の割合である「入所率(公立・3月末現在)」を成果指標に設定している。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(実績値)	達成率	30年度(目標値)	1年度(目標値)
	入所児童数(公立・3月末現在)	人	1,956	1,967	2,025	2,010	99.3%	2,050	
入所率(公立・3月末現在)	%	89.3	88.6	91.2	90.5	99.2%	93.1		

5 事務事業の評価

評価分析	公立保育所等の入所率は高い水準で推移しており、今度も保育の受け皿として果たす役割は重要である。														
総合評価	B	公立保育所等の入所率は高く、保育ニーズに対応している。	<table border="1"> <tr> <th>成果の達成度</th> <th>A 目標以上</th> <th>B 概ね目標達成</th> <th>C 目標をやや下回る</th> <th>D 目標を大幅に下回る</th> <th>E 成果が上がらず</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	成果の達成度	A 目標以上	B 概ね目標達成	C 目標をやや下回る	D 目標を大幅に下回る	E 成果が上がらず			○			
成果の達成度	A 目標以上	B 概ね目標達成	C 目標をやや下回る	D 目標を大幅に下回る	E 成果が上がらず										
		○													
区分		削減	同じ	増額	コスト投入状況										

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	公立保育所の民営化を進める必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	特に3歳未満児の保護者の保育所ニーズが増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	他に類似する事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	比較資料がない。
効率性	コスト削減の余地	事務事業の実施手法を見直す必要がある。	公立保育所の民営化や統廃合により、コスト削減が可能である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	所得税額に応じて保育料保護者負担金を徴収している。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	管理業務等ではノウハウのある業者へ委託するなど効率化を図っている。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	保護者の居宅外労働による保育所ニーズが増加すると予測される中、公立保育所を運営することは、重要な事業である。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	今後も保育ニーズは増加するとともに多様化すると予測される。こうした保育ニーズに対応するため、公立保育所等の役割を踏まえて適正かつ円滑な運営に努めることが重要である。
今後の方向性	子どもの健やかな成長のために適切な保育環境が引き続き確保されるよう、安定した保育体制を維持する。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 7	新規・継続	継続
事務事業名	児童館管理運営事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 児童育成係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	児童福祉法、東広島市児童館設置及び管理条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	遊びを通じて児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに、安全な居場所を提供することで児童の健全な育成を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	18歳未満の児童及びその保護者
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 児童館の管理運営(24,477千円)</p> <p>(1) 児童館の概要</p> <p>ア 設置場所 黒瀬児童館:黒瀬町丸山1450番地1 安芸津児童館子どもの家:安芸津町風早3092番地1</p> <p>イ 開館日 月曜日から土曜日まで(祝日及び年末年始を除く)</p> <p>ウ 開館時間 午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 事業概要 児童の健全な遊びや子育てに関する専門知識を有する児童厚生員を配置して、次に掲げる事業を実施する。</p> <p>ア 児童への健全な遊びの提供</p> <p>イ 児童への個別・集団の指導</p> <p>ウ 子育てに関する相談による子育て支援</p> <p>エ 乳幼児や小学生等を対象とした各種イベントの開催 (リズム体操、卓球、けん玉、ゲートボール、英語、工作、折り紙、書道、クッキング、絵本の読み聞かせ、季節の行事、児童館祭り等)</p> <p>2 下水道接続工事(5,410千円) 黒瀬児童館が下水道供用開始区域となったことから、下水道接続工事を行った。</p>

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	22,223 千円	21,732 千円	29,887 千円	24,305 千円
	財源内訳				
	国県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	22,223 千円	21,732 千円	29,887 千円	24,305 千円
人件費(含む)	人件費合計(B)	0.18 人	0.15 人	0.26 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.18 人	0.15 人	0.26 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	23,509 千円	22,816 千円	31,703 千円	- 千円	
人件費/総事業費	5.47 %	4.75 %	5.73 %	- %	
H29年度予算のうちH30年度に繰越した事業費				円	

4 指標

		事務事業番号	202 - 7	事務事業名	児童館管理運営事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		
	各種イベント・クラブ活動開催回数	回	333	281	330		
	イベント等参加者数	人	9,025	7,803	7,522		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/各種イベント・クラブ活動開催回数	円/回	70,598	81,196	96,070		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	児童館の活用度を判断するため、「児童館来場者数」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(実績値)	1年度(目標値)
	児童館来場者数	人	26,962	27,950	24,000	27,791	115.8%

5 事務事業の評価

評価分析	乳幼児や小学生を対象とした各種イベント等を開催した結果、児童館来場者数は目標を上回った。				
総合評価	A	来場者数が増加し、多くの児童に健全な遊び等の機会を提供することができた。 なお、コストの増額は、臨時的経費の下水道接続工事請負費によるものである。	成果の達成度	A 目標以上	○
			区分	B 概ね目標達成	
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果上がらず		
			削減 同じ 増値	コスト投入状況	

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	現時点では事業の実施主体は市以外にはない。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	来場者は年々増加傾向にあり、利用者ニーズも多様化している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	18歳未満の児童が自由に来場し、居場所とできる事業は当該事業のみである。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	コストの削減に取り組んでおり、これ以上の削減は困難を極める。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	誰もが自由に利用できる施設として無料で事業を実施している。
	民間活力の活用	一部業務を民間委託等へ切替可能	利用者等に配慮を行いながら、民間委託等の方法を検討する必要がある。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	18歳未満の児童が安全かつ健やかに過ごせる場所を提供することで、豊かな人間性を育む。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	子育て支援に関して何が必要か、保護者が何を望んでいるかなど、日々変化する利用者ニーズを把握し、コスト面に配慮しながら、利用者を増加させていく取組みを今後も継続させていくことが必要となっている。
今後の方向性	イベント等の参加者数が減少したにもかかわらず、来場者数が増加していることから、児童館利用者のニーズが変化していることがわかる。今後も、児童館が地域の子育て支援の拠点としての役割を担っていけるよう、利用者のニーズを踏まえた運営に努める。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 8	新規・継続	継続
事務事業名	公立保育所等管理事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 混在
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	児童福祉法、東広島市保育所設置及び管理条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	公立保育所及び公立認定こども園における児童の安全確保と保育環境の改善を図るため、通常の維持管理を行うとともに、老朽化に伴う施設の計画的な改修や整備等を行う。
対象 (誰・何を対象に)	公立保育所及び公立認定こども園入所児童
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 備品修繕・移設、小規模改修(22,641千円) 施設や設備、備品を適正に維持管理するため、修繕及び小規模改修を行った。 (1) 遊具等備品修繕、移設 991千円 (2) 施設等小規模改修 21,650千円</p> <p>2 大規模改修(53,927千円) 児童の安全確保と保育環境の改善を図るため、施設整備等大規模改修工事を行った。 (1) 三津保育所:園庭増設工事 20,648千円 (2) 高屋中央保育所:法面整備工事 11,504千円 (3) 高屋東保育所:下水道接続工事 7,224千円 (4) 中黒瀬保育所:下水道接続工事 14,551千円</p> <p>3 備品購入(9,269千円) 快適な保育環境づくりを推進するため、入所児童数に応じた保育所管理備品の購入や更新等を行った。</p> <p>4 使用料及び賃借料 保育支援システム等(645千円) 保育士の負担軽減を図るため、保育支援システムの導入を行った。</p> <p>5 工事補償金(409千円) 高屋中央保育所法面整備工事に伴う配電設備移転料等</p>

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	163,836千円	35,079千円	86,891千円	389,531千円
	財源内訳				
	国県支出金	11,545千円			
	地方債	83,500千円	1,300千円	35,000千円	314,500千円
	その他				
一般財源	68,791千円	33,779千円	51,891千円	75,031千円	
人件費(含む)	人件費合計(B)	1.05人	0.62人	0.80人	-人
	正規職員	0.80人	0.62人	0.80人	-人
	嘱託職員	0.25人	人	人	-人
	臨時職員	人	人	人	-人
総事業費(A)+(B)	170,042千円	39,597千円	92,507千円	-千円	
人件費/総事業費	3.65%	11.41%	6.07%	%	
H28年度予算のうちH30年度に繰越した事業費				円	

4 指標

		事務事業番号	202 - 8	事務事業名	公立保育所等管理事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		
	家屋等修繕件数	件	315	285	208		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/施設数(公立)	千円/施設	6,298	1,467	3,426		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	公立保育所等については、老朽化に対応し適宜修繕することによって、施設の長寿命化に努める。なお、本事業は、施設の維持管理を行う定型的業務であり、数値上の指標設定は困難である。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(実績値)	31年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	施設の老朽化に対する修繕等を適宜行い、安全かつ快適な保育環境の維持に努めた。保育士の負担軽減や保護者へのサービス向上のための保育支援システムを試行導入し、事業効果を検証することができた。				
総合評価	A	施設の使用年数等を考慮し、緊急度に応じた修繕、備品購入を適切に行った。試行導入した保育支援システムについては、事業効果を確認し、平成30年度から全施設(27か所)での導入に繋げることができた。	成果の達成度	A 目標以上	○
			区分	B 概ね目標達成	
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果が上がらず		
			削減	同じ	増値
			コスト投入	状況	

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	公立保育所の民営化を進める必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	保育所への入所を希望するニーズは年々増加しており、施設を安全に管理することは、市民ニーズの充足につながるものである。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	類似する事務事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	入札や見積合わせにより、コストを精査したうえで契約を行っている。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	修繕方法の見直し(長耐久工法の採用等)によりランニングコストを改善する余地はある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	補助財源はないが、大規模工事等に起債を活用しコスト削減を図っている。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	修繕や備品購入の判断に当たっては、将来的な施設の存続、廃止を含めて判断する必要があり、その判断を民間に委ねることは困難である。
施策への貢献度	今後最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		公立保育所を安全に管理することは、保育サービスを提供するうえで欠かせないことであり、重要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	年々施設は老朽化が進んでおり、建て替えや大規模改修による将来的なコストの増大が懸念される。老朽化の進んでいる施設については、耐震調査等により危険度合を適宜把握したうえで、改修等を実施しなければならない。
今後の方向性	「保育所適正配置基本構想【改訂版】(平成29年7月)」に基づき、特に保育ニーズの高い地域における施設更新にあたっては、民間活用による保育定員の確保に努めるとともに、年々ニーズが高まっている3歳児以下の定員拡充を図る。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 9	新規・継続	継続
事務事業名	放課後児童クラブ運営事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 児童育成係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	児童福祉法、東広島市放課後児童健全育成事業条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	東広島市放課後児童健全育成事業条例に基づいて、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を提供することにより、児童の健全育成を図るとともに、保護者の就労を支援する。
対象 (誰・何を対象に)	保護者が昼間家庭にいない小学生
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 放課後児童クラブの運営(436,180千円)</p> <p>(1) 東広島市いきいき子どもクラブの概要</p> <p>ア 開設場所:市內35小学校区のうち34小学校区で開設(学校敷地内や隣接地に開設)</p> <p>イ 開設数:54クラブ(平成28年度49クラブ+平成29年度5クラブ(川上(1)、高屋西(1)、高美が丘(2)、東西条(1)))</p> <p>ウ 開設時間:平日(放課後~19時) 土曜日・代休日及び長期休暇(8時~19時)</p> <p>エ 運営体制:各クラブ常勤指導員2人 必要に応じて加配(補助)指導員、代替(補助)指導員を配置</p> <p>オ 利用者数:平成29年5月1日登録児童数2,204人(対前年度比235人増)</p> <p>カ 高学年の受入れ:29小学校区(平成28年度16小学校区+平成29年度13小学校区(郷田、板城、三永、平岩、川上、八本松、原、吉川、小谷、高屋東、高屋西、造賀、高美が丘))</p> <p>(2) いきいき子どもクラブ指導員の指導力向上 市主催の研修会を開催したほか、広島県等が主催する研修会に指導員を派遣し、指導員の指導力の向上に取り組んだ。</p> <p>(3) 民間放課後児童クラブ助成事業 放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者3クラブの運営を補助した。 (平成28年度から継続2クラブ+平成29年度新規1クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ai Kids Club 寺西(寺西小学校) ・八本松みづきいき子どもクラブ(川上小学校) ・陽だまり放課後子どもクラブ(西条小学校、三ツ城小学校及び寺西小学校)

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	394,921千円	402,056千円	436,180千円	497,194千円
	国県支出金	173,978千円	170,603千円	213,382千円	200,244千円
	地方債				
	その他	67,426千円	74,016千円	83,805千円	80,763千円
	一般財源	153,517千円	157,437千円	138,993千円	216,187千円
人件費(含む)	人件費合計(B)	4.14人	4.27人	3.92人	-人
	正規職員	2.65人	2.78人	1.75人	-人
	嘱託職員	1.00人	1.00人	0.95人	-人
	臨時職員	0.49人	0.49人	1.22人	-人
総事業費(A)+(B)	414,806千円	423,098千円	456,273千円	-千円	
人件費/総事業費	4.79%	4.97%	4.40%	-%	
H28年度予算のうちH30年度に繰越した事業費				円	

4 指標

		事務事業番号	202 - 9	事務事業名	放課後児童クラブ運営事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		
	入会児童数(5月1日時点)	人	1,794	1,969	2,204		
	開設クラブ数	箇所	48	49	54		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/入会児童数(5月1日時点)	千円/人	231	215	207		
	総事業費/開設クラブ数	千円/箇所	8,642	8,635	8,450		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	保護者が安心して子どもを生み育てられる環境をつくるために、待機児童の解消に取り組んでいることから、待機児童数を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(目標値)	一年度(目標値)
	待機児童数(5月1日現在) 【マイナス目標設定】	人	0	0	0	6	0.0%

5 事務事業の評価

評価分析	前年度を上回る入会児童数に対して、入会希望児童全ての受け入れるため、民間活用やクラブの分割等を行ったが、一部のクラブにおいて待機児童が発生した。					
総合評価	C	クラブの分割や民間の活用等を行うことで、受け皿確保を試みたが、年度当初、待機児童が発生することとなった。 その後、入会児童の退会等に伴い、7月31日で待機児童は解消された。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成			
			C 目標をやや下回る		○	
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増値
				コスト投入	状況	

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	市が積極的に関与し、全ての利用ニーズに応える必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	利用児童は増加を続けており、また、児童福祉法の改正により、全ての学年を対象として事業を実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	民間事業者の活用をしている。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	比較資料がない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	事業費の大部分が指導員の人件費であり、削減を行うことは難しい。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	利用料は県内他市と均衡しており、概ね適正である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	今後の利用者増への対応や効率的な運営を図るためには、指定管理や民間委託などの検討も必要である。
施策への貢献度	今後最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		放課後等に児童が安全に健やかに過ごせる場所を提供することで、豊かな人間性を育むとともに、保護者の就業支援につながる事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	待機児童を発生させないため、今後も引き続き、利用希望の増加傾向にある地域の受け皿及び指導員の確保に向けた取組みを強化する必要がある。
今後の方向性	小学校児童数推計や東広島市長期人口ビジョンに基づく利用希望児童数推計により、クラブ分割等を行うことにより、待機児童の発生を抑制する。また、クラブ数の増加に伴って必要となる指導員の確保に努める。 さらには、民間事業者の活用を進めることにより、増加する利用希望者の受入れに対応する。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 10	新規・継続	継続
事務事業名	放課後児童クラブ施設整備事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 ハード
所 属	こども未来部 保育課 児童育成係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	児童福祉法、東広島市放課後児童健全育成事業条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	いきいき子どもクラブ(放課後児童クラブ)の運営に必要な施設を整備し、児童が安心して過ごせる場所を確保する。
対 象 (誰・何を対象に)	いきいき子どもクラブの運営に必要な施設
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 龍王いきいき子どもクラブの建設(98,458千円) 龍王小学校の開校に伴い、いきいき子どもクラブ(4クラブ)の造成工事及び建築工事を行った。 (1)スケジュール ア造成工事Ⅰ期:平成29年8月～平成30年2月 イ建築工事:平成30年2月～平成30年10月 ウ造成工事Ⅱ期:平成30年10月～平成31年3月 (2)開設時期 平成31年3月(平成30年4月～施設完成までの間は小学校内教室で運営。) (3)建設場所 東広島市西条町寺家5607-1(龍王小学校グラウンド東隣) (4)施設定員 200人(50人×4クラブ) (5)構 造 軽量鉄骨造2階建て ※事業が繰越しとなった理由 地元調整に時間を要し、建築工事の現場着手に遅れが生じたことから、当初想定した出来高に達しなかったため。</p> <p>【新】2 御菌宇第2いきいき子どもクラブの新築設計(1,968千円) 児童数の増加に伴い、利用児童数が既存施設の定員を超えることが見込まれたことから、施設の新設計画を実施した。 (1)スケジュール ア設計業務:平成29年8月～平成30年2月 イ建築工事:平成31年7月～平成31年1月 (2)開設時期 平成31年2月(平成30年4月～施設完成までの間は小学校内教室で運営。) (3)建設場所 東広島市西条町御菌宇8544-6(御菌宇小学校グラウンド内) (4)施設定員 55人 (5)構 造 軽量鉄骨造1階建て</p> <p>3 川上いきいき子どもクラブ建替えに伴うリース施設の解体(4,069千円) 川上第1いきいき子どもクラブ建替完了後、仮設クラブ施設の解体工事を行った。</p>

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	80,977千円	119,407千円	104,495千円	123,338千円
	国県支出金	47,376千円	39,478千円	千円	70,216千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	33,601千円	79,929千円	104,495千円	53,122千円	
人件費(含む)	人件費合計(B)	0.20人	0.77人	0.77人	-人
	正規職員	0.20人	0.77人	0.77人	-人
	嘱託職員	人	人	人	-人
	臨時職員	人	人	人	-人
総事業費(A)+(B)	82,406千円	124,973千円	109,900千円	-千円	
人件費/総事業費	1.73%	4.45%	4.92%	-%	
H28年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費	【工事請負費】龍王いきいき子どもクラブ建築工事 【委託料】龍王いきいき子どもクラブ監理業務 【使用料及び手数料ほか】龍王いきいき子どもクラブ防砂シートリースほか				78,150,000円 3,500,000円 2,571,000円

4 指標

		事務事業番号	202 - 10	事務事業名	放課後児童クラブ施設整備事業		
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単 位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)		
	開設クラブ数	箇所	48	49	54		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	総事業費/開設クラブ数	千円/人	1,717	2,550	2,035		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	保護者が安心して子どもを生み育てられる環境をつくるために、待機児童の解消に取り組んでいることから、「施設整備に伴う増加定員数」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	施設整備に伴ういきいき子どもク ラブ増加定員数	人	34	105	120	136	113.3%

5 事務事業の評価

評価分析	龍王いきいき子どもクラブの造成工事Ⅰ期が完了し、平成30年2月に建築工事に着手した。平成30年秋の供用開始に向け準備を進めたが、建築工事の現場着手に遅れが生じたことから事業が繰越しとなった。 御菌宇第2いきいき子どもクラブ設計業務については、計画どおり設計を終え、平成30年度の建築工事着手に向けて準備が整った。				
総合評価	A	龍王いきいき子どもクラブにおいて、地元調整に時間を要したことから、工事着手に遅れが生じ、事業が繰越しとなったが、平成30年度については、校舎内教室を借用し、予定どおり運営を開始することができた。	成果の達成度	A 目標以上 B 概ね目標達成 C 目標をやや下回る D 目標を大幅に下回る E 成果が上がらず	○
区分					削減 同じ 増額 コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	行政が主導的な役割を果たしながら、民間の活用について検討を行っていく必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	小学校低学年の児童数に対する入会者数の割合は増加傾向である。また、高学年児童の受入れについても、継続して展開していく必要がある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	小学生を対象とした保育事業は本事業のみである。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	比較対象となる施設分類がない。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	コスト削減に向け、小学校の余裕教室や近隣公共施設の利用、また民間施設の借り上げ等検討が必要である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
施策への貢献度	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	今後の利用者ニーズや運営コストを考慮しながら、民間事業者の活用について調査・検討を進める必要がある。
		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、保護者が安心して子どもを生み育てられるまちの実現につながる事業である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	市街地を中心に利用希望児童数が増加しており、過大規模となっているクラブがある。また、高学年児童の受入れに伴って施設の追加整備が必要なクラブがある。市街地では、学校外に建築場所を求めることが困難な場合が多いため、小学校及び教育委員会と連携して、学校の余裕教室の活用や学校敷地内への建築などを推進する必要がある。 合わせて、民間事業者の活用について検討を進める必要がある。
今後の方向性	小学校児童数推計や東広島市長期人口ビジョン、また社会情勢等を考慮し、待機児童を発生させないよう、またクラブの適正規模を維持できるよう、教育委員会等の関連部局と連携して施設整備に取り組む。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	203 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	乳幼児等予防接種事業	一般会計	4 款 1 項 2 目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 母子保健係	総合計画施策体系	2 - 3
根拠法令	予防接種法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	予防接種の機会を確保し、感染症の発生予防及び流行抑制を図る。																																																		
対 象 (誰・何を対象に)	16歳以下の者																																																		
事業の概要 及び H29活動実績	1 予防接種(定期予防接種)の実施(361.681千円) 予防接種法に基づく予防接種を市内の医療機関に委託し、実施する。 予防接種の種類、対象者及び接種回数																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>予防接種の種類</th> <th>接種対象者</th> <th>接種回数</th> <th>接種延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒブ</td> <td>生後2～60か月</td> <td>4回</td> <td>6,386件</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>生後2～60か月</td> <td>4回</td> <td>6,414件</td> </tr> <tr> <td>4種混合</td> <td>生後3～90か月</td> <td>4回</td> <td>6,490件</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>生後1歳未満</td> <td>3回</td> <td>4,825件</td> </tr> <tr> <td>ポリオ(不活化)</td> <td>生後3～90か月</td> <td>4回</td> <td>68件</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>生後1歳未満</td> <td>1回</td> <td>1,591件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">麻疹・風しん(MR)</td> <td>生後12～24か月</td> <td rowspan="2">2回</td> <td rowspan="2">3,311件</td> </tr> <tr> <td>小学校就学前</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>生後12～36か月</td> <td>2回</td> <td>3,193件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日本脳炎</td> <td>生後3～90か月</td> <td rowspan="2">4回</td> <td rowspan="2">9,086件</td> </tr> <tr> <td>9～13歳未満</td> </tr> <tr> <td>2種混合</td> <td>11～13歳未満</td> <td>1回</td> <td>1,528件</td> </tr> <tr> <td>ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防ワクチン) ※ 現在積極的勧奨を差し控えている。</td> <td>中1女子～高1女子</td> <td>3回</td> <td>23件</td> </tr> </tbody> </table>	予防接種の種類	接種対象者	接種回数	接種延べ件数	ヒブ	生後2～60か月	4回	6,386件	小児用肺炎球菌	生後2～60か月	4回	6,414件	4種混合	生後3～90か月	4回	6,490件	B型肝炎	生後1歳未満	3回	4,825件	ポリオ(不活化)	生後3～90か月	4回	68件	BCG	生後1歳未満	1回	1,591件	麻疹・風しん(MR)	生後12～24か月	2回	3,311件	小学校就学前	水痘	生後12～36か月	2回	3,193件	日本脳炎	生後3～90か月	4回	9,086件	9～13歳未満	2種混合	11～13歳未満	1回	1,528件	ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防ワクチン) ※ 現在積極的勧奨を差し控えている。	中1女子～高1女子	3回	23件
	予防接種の種類	接種対象者	接種回数	接種延べ件数																																															
	ヒブ	生後2～60か月	4回	6,386件																																															
	小児用肺炎球菌	生後2～60か月	4回	6,414件																																															
	4種混合	生後3～90か月	4回	6,490件																																															
	B型肝炎	生後1歳未満	3回	4,825件																																															
	ポリオ(不活化)	生後3～90か月	4回	68件																																															
	BCG	生後1歳未満	1回	1,591件																																															
	麻疹・風しん(MR)	生後12～24か月	2回	3,311件																																															
小学校就学前																																																			
水痘	生後12～36か月	2回	3,193件																																																
日本脳炎	生後3～90か月	4回	9,086件																																																
	9～13歳未満																																																		
2種混合	11～13歳未満	1回	1,528件																																																
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防ワクチン) ※ 現在積極的勧奨を差し控えている。	中1女子～高1女子	3回	23件																																																

3 コスト情報

事業費	27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)	
	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
事業費合計(A)	339,727		358,250		361,681		385,477	
財源内訳								
国県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	339,727		358,250		361,681		385,477	
人件費合計(B)	2.21		3.11		1.97		-	
人役内訳								
正規職員	1.04		1.18		1.18		-	
嘱託職員	0.70	9,338	0.70	11,125	0.50	8,338	-	
臨時職員	0.47		1.23		0.29		-	
総事業費(A)+(B)	349,065		369,375		370,019		-	
人件費/総事業費	2.68	%	3.01	%	2.25	%	-	%
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費							-	円

4 指標

事務事業番号	203 - 1	事務事業名	乳幼児等予防接種事業					
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)			
	定期予防接種延べ件数	件	38,962	42,362	42,917			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	総事業費/定期予防接種延べ件数	円/件	8,959	8,719	8,622			
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	予防接種を受けることによって、病気のまん延や感染症による重症化を防ぐことができるため、接種率の向上を成果とする。成果指標は、特に国が接種率の目標を示している麻疹を含む「麻疹・風しん(MR)予防接種率」とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (目標値)	30年度 (実績値)	30年度 (目標値)	1年度 (目標値)
	麻疹・風しん(MR)予防接種率	%	94.3	98.1	98.5	90.8	92.2%	99.0

5 事務事業の評価

評価分析	麻疹・風しん(MR)の予防接種については、特に1期の接種率が下がっているため、原因の調査を行い、未接種者への効果的な勧奨を検討する必要がある。					
総合評価	B	平成29年度は、麻疹・風しん(MR)ワクチンの接種率は下がったものの、平成28年度から、定期接種に追加となったB型肝炎ワクチンは、97.8%と高い接種率となり、定期予防接種延べ件数は伸びている。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		O	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増値
				コスト投入	状況	

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	予防接種法に基づき、市が実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	予防接種件数は増加しており、ニーズは高い。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	子どもに対する感染症予防事業は他にない。
	単位当たりコストの妥当性	他の自治体と比較し、単位当たりコストが低い。	他の自治体と比較すると、委託料はやや低い。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	委託料は、ワクチン等必要経費であり、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	感染症の流行抑制、免疫水準を確保するために無料で実施する。
民間活力の活用	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	医療機関で個別接種を実施している。
	施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	市民の健康保持に対して、貢献している。

6 課題及び今後の方向性

課 題	定期予防接種の種類が多いため、接種漏れのないように啓発を強化していく必要がある。麻疹・風しんの発生及び流行を防ぐため、国が示す接種率を95%以上を保つことが重要で、効果的な保護者への啓発と接種勧奨が必要である。
今後の方向性	家庭訪問や乳幼児健康診査の機会をとらえて、接種状況の確認を行い、接種勧奨を行う。また、未接種者への個別勧奨も検討していく。

平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207	-	6	新規・継続	継続		
事務事業名	社会福祉法人等指導監査事業		一般会計	3 款	1 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係/子ども未来部 子ども家庭課 子育て総務係	総合計画施策体系	2 - 7				
根拠法令	社会福祉法、児童福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	社会福祉法人、社会福祉施設等の運営等について、必要な指導、助言等を行うことにより、社会福祉事業の適正な運営の確保及び運営の水準の向上を図る。
対象 (誰・何を対象に)	法律及び県条例の規定により指導監督の対象とされている社会福祉法人、施設及び事業所
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 社会福祉法人の設置の認可等及び指導監査</p> <p>(1) 対象数:26法人</p> <p>(2) 実地検査実施数:9法人</p> <p>2 第二種社会福祉事業の届出の受付等及び指導監査</p> <p>(1) 対象数(放課後児童健全育成事業):58箇所</p> <p>(2) 実地検査実施数:10箇所</p> <p>3 児童福祉行政、児童福祉施設等の指導監査</p> <p>(1) 対象数</p> <p>ア 保育所:公立27施設、私立18施設、小規模保育所1施設、認定こども園3施設</p> <p>イ 児童厚生施設:児童館2施設、児童遊園1施設</p> <p>(2) 実地検査実施数</p> <p>ア 児童福祉行政:1</p> <p>イ 保育所:公立27施設、私立18施設、認定こども園3施設</p> <p>4 認可外保育施設の届出の受付等及び指導監督</p> <p>(1) 対象数</p> <p>ア 届出対象施設:14施設</p> <p>イ 届出対象外施設:17施設</p> <p>(2) 実地検査実施数</p> <p>ア 届出対象施設:10施設</p> <p>イ 届出対象外施設:7施設</p> <p>5 指定障害福祉サービス事業所の指導監査</p> <p>(1) 対象数:77箇所</p> <p>(2) 実地検査実施数:13事業所</p>

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	1,651 千円	967 千円	1,008 千円	1,170 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	1,651 千円	967 千円	1,008 千円	1,170 千円
人件費	人件費合計(B)	1.50 人	1.67 人	2.00 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	1.50 人	1.17 人	2.00 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	0.50 人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	12,376 千円	10,407 千円	15,048 千円	- 千円	
人件費/総事業費	86.66 %	90.71 %	93.30 %	- %	
H28年度予算のうちH30年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	207	-	6	事務事業名	社会福祉法人等指導監査事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)					
	指導監査実施箇所数	箇所	106	100	98					
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/指導監査実施箇所数	千円/箇所	116.8	104.1	153.6					
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	指導監査は社会福祉法人、社会福祉事業の適正な運営の確保を図ることを目的としていること、指導等の状況は各法人及び施設において様々であることから、数値を持って成果とすることが必ずしも適しているとはいえない。									
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(実績値)	達成率	30年度(目標値)	1年度(目標値)	

5 事務事業の評価

評価分析	指導監査を実施し、必要に応じて指導を行うとともに、指導を行った事項については、改善措置の結果等について報告を徴した。 ①社会福祉法人:9法人 ②放課後児童健全育成事業:10箇所 ③保育所:48施設 ④認可外保育施設:17施設 ⑤児童福祉行政:1 ⑥指定障害福祉サービス事業:13事業所										
総合評価	B	適切な指導を行うことで、社会福祉法人及び福祉施設の適正な運営の確保に寄与した。	成果の達成度	A 目標以上							
				B 概ね目標達成							○
				C 目標をやや下回る							
				D 目標を大幅に下回る							
				E 成果が上がらず							
				区分	削減	同じ	増値				
					コスト投入状況						

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	法の規定による。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	法人監査と保育所監査を同時に行うなど効率化に努めている。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	会計経理・労務管理の専門家を活用することで、より効果的かつ効率的な指導監査が期待できる。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。		適切に指導を行い、社会福祉法人及び社会福祉事業の適正な運営の確保に寄与した。

6 課題及び今後の方向性

課題	経営状態に課題のある法人への経営改善に向けた専門的な助言ができる職員の育成が必要である。また、児童福祉施設の多様化及び施設数の増加に伴い、監査の種類及び件数が増加していることに加え、省令等による指導内容の変更及び追加が多いため、これらに対応できる体制づくりが必要である。
今後の方向性	社会福祉法人及び社会福祉事業の適正な運営の確保を図るため、社会福祉法人に対する指導監査事項のうち、専門的知識を必要とする会計経理と労務管理について、引き続き公認会計士及び社会保険労務士を活用する。保育所監査については、研修等により職員のスキルを高めるとともに、県所管課との連携を図り、的確な指導監査を行う。

【簡易版】平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 201 - 6 新規・継続 継続	
事務事業名	児童手当支給事業	一般会計 3 款 2 項 2 目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系 2 - 1
根拠法令	児童手当法	

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	児童を育成している父母等に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を推進する。															
対 象 (誰・何を対象に)	0歳から中学校修了前(15歳到達後最初の年度末)までの児童を養育している父母等															
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 児童手当の支給(3,423,970千円)</p> <p>(1) 支給額</p> <p>ア 一般受給者</p> <p>0歳～3歳未満 月額15,000円</p> <p>3歳以上小学校修了前 月額10,000円(第3子以降は15,000円)</p> <p>中学生 月額10,000円</p> <p>※所得制限限度額以上の受給者は、特例給付として月額一律5,000円を支給</p> <p>イ 里親・施設等受給者</p> <p>0歳～3歳未満 月額15,000円</p> <p>3歳以上小学校修了前 月額10,000円</p> <p>中学生 月額10,000円</p> <p>※里親・施設等は、2か月を超える委託・入所の場合に対象</p> <p>(2) 支給月</p> <p>6月、10月、2月に、支払月の前4か月分を支給</p> <p>(3) 費用負担</p> <p>ア 被用者に対する費用(3歳未満児童分(施設含む))</p> <p>事業主7/15、国16/45、都道府県4/45、市町村4/45</p> <p>イ 被用者に対する費用(3歳以上中学校修了前児童分(施設含む))</p> <p>国2/3、都道府県1/6、市町村1/6</p> <p>ウ 被用者でない者に対する費用(中学校修了前児童分(施設含む))</p> <p>国2/3、都道府県1/6、市町村1/6</p> <p>エ 特例給付該当者に対する費用(中学校修了前児童分)</p> <p>国2/3、都道府県1/6、市町村1/6</p> <p>(4) 受給者数及び対象児童数の推移(毎年度2月末現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者数</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">14,685</td> <td style="text-align: center;">15,410</td> <td style="text-align: center;">15,281</td> </tr> <tr> <td>対象児童数</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">25,106</td> <td style="text-align: center;">26,669</td> <td style="text-align: center;">26,500</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	受給者数	人	14,685	15,410	15,281	対象児童数	人	25,106	26,669	26,500
区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度												
受給者数	人	14,685	15,410	15,281												
対象児童数	人	25,106	26,669	26,500												
課題及び 今後の方向性	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長を支援する。															

3 コスト情報

		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	3,472,763 千円		3,444,280 千円		3,438,162 千円		3,511,262 千円	
	財源内訳	2,948,429 千円		2,921,904 千円		2,935,171 千円		2,980,665 千円	
	国県支出金								
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	524,334 千円		522,376 千円		502,991 千円		530,597 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.77 人		4.10 人		3.70 人		-	人
	人役内訳	1.71 人	14,428 千円	2.05 人	16,791 千円	1.55 人	12,669 千円	-	千円
	正規職員	1.00 人		1.00 人		1.05 人		-	
	嘱託職員	1.06 人		1.05 人		1.10 人		-	
臨時職員						-			
総事業費(A)+(B)		3,487,191 千円		3,461,071 千円		3,450,831 千円		-	
人件費/総事業費		0.41 %		0.49 %		0.37 %		-	
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費								-	

【簡易版】平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 201 - 7 新規・継続 継続	
事務事業名	母子生活支援施設等入所委託事業 一般会計	3 款 2 項 2 目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系 2 - 1
根拠法令	児童福祉法	

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	母子生活支援施設において、DV被害等の状況にある母子を保護し、自立を支援する。保護者の疾病等により、児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等への一時入所等を行う。																																						
対 象 (誰・何を対象に)	市内に居住する、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にあたる女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認められる者																																						
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 母子生活支援施設への入所措置(7,775千円) DV及び児童虐待被害を受けた母子を保護するとともに、生活・教育・就職等の生活基盤を整えるため、母子生活支援施設に入所措置し支援を行った。 (1) 入所世帯の推移(各年度末現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">単位</th> <th style="text-align: center;">平成27年度</th> <th style="text-align: center;">平成28年度</th> <th style="text-align: center;">平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子生活支援施設入所世帯数</td> <td style="text-align: center;">世帯</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 子育ての短期支援(190千円) (1) 短期入所(ショートステイ) 保護者が育児疲れ、疾病、冠婚葬祭等の理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設や乳児院で一時的に保育を行った。 (2) 夜間養護(トワイライトステイ) 保護者が仕事等の理由により夜間や休日における児童の養育が困難となった場合に、一定期間、児童を施設に通所させ、生活指導、学習指導、食事の提供、入浴サービス等を行うものだが、H29年度の利用はなかった。 (3) 実施施設数(H29年度末現在) 2施設 (4) 利用実績(各年度末現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">単位</th> <th style="text-align: center;">平成27年度</th> <th style="text-align: center;">平成28年度</th> <th style="text-align: center;">平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">短期入所 (ショートステイ)</td> <td style="text-align: center;">申請件数</td> <td style="text-align: center;">件</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">のべ利用日数</td> <td style="text-align: center;">日</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">66</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">夜間養護 (トワイライトステイ)</td> <td style="text-align: center;">申請件数</td> <td style="text-align: center;">件</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">のべ利用日数</td> <td style="text-align: center;">日</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	母子生活支援施設入所世帯数	世帯	1	3	1	区分		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	短期入所 (ショートステイ)	申請件数	件	7	14	5	のべ利用日数	日	34	66	28	夜間養護 (トワイライトステイ)	申請件数	件	9	22	0	のべ利用日数	日	9	22	0
区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																			
母子生活支援施設入所世帯数	世帯	1	3	1																																			
区分		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																		
短期入所 (ショートステイ)	申請件数	件	7	14	5																																		
	のべ利用日数	日	34	66	28																																		
夜間養護 (トワイライトステイ)	申請件数	件	9	22	0																																		
	のべ利用日数	日	9	22	0																																		
課題及び 今後の方向性	母子生活支援施設入所については、入所母子の安全確保と自立助長を図るとともに、入所施設と情報交換を徹底する。 また、子育ての短期支援については、家庭における養育困難な状況を的確に捉え、実施施設と受入れ状況について緊密な連携を行う。																																						

3 コスト情報

		27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)
事業費	事業費合計(A)	3,505 千円	5,450 千円	8,274 千円	8,183 千円
	財源内訳				
	国県支出金	2,032 千円	4,130 千円	6,992 千円	5,954 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	14 千円	83 千円	11 千円	28 千円
	一般財源	1,459 千円	1,237 千円	1,271 千円	2,201 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.12 人	0.15 人	0.15 人	-
	人役内訳				
	正規職員	0.12 人	0.15 人	0.15 人	-
	嘱託職員	人	人	人	-
	臨時職員	人	人	人	-
		893 千円	1,084 千円	1,053 千円	-
総事業費(A)+(B)		4,398 千円	6,534 千円	9,327 千円	-
人件費/総事業費		20.30 %	16.59 %	11.29 %	-
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費					-

【簡易版】 平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	201 - 8	新規・継続	継続
事務事業名	児童扶養手当支給事業	一般会計	3 款	2 項	2 目
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系			2 - 1
根拠法令	児童扶養手当法				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。										
対象 (誰・何を対象に)	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児の場合は20歳未満)を監護する父、母、又は父母以外の者で当該児童を養育する養育者										
事業の概要及びH29活動実績	<p>1 児童扶養手当の支給(608,671千円) 支給額(平成29年4月～平成30年3月)</p> <p>ア 児童が1人の場合 全額支給:月額42,290円 一部支給:月額42,280円～9,980円</p> <p>イ 児童が2人の場合 全額支給:月額52,280円(月額「ア」に9,990円加算) 一部支給:月額52,260円～14,980円 (月額「ア」に所得に応じて月額9,980円～5,000円加算)</p> <p>ウ 児童が3人目以降の場合 全部支給:3人目以降の児童1人につき、月額「イ」に5,990円を加算 一部支給:3人目以降の児童1人につき、月額「イ」に所得に応じて5,980円～3,000円加算</p> <p>2 所得制限 請求者の所得のほか同居の親族の所得が一定以上である場合は、手当を支給しない。</p> <p>3 支給月 4月、8月、12月(支給月の前4か月分)</p> <p>4 費用負担 国1/3、市2/3</p> <p>5 受給者数の推移(毎年度末現在)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者数</td> <td>人</td> <td align="center">1,259</td> <td align="center">1,234</td> <td align="center">1,212</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	受給者数	人	1,259	1,234	1,212
	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度						
受給者数	人	1,259	1,234	1,212							
課題及び今後の方向性	制度改正が多く、手続きが複雑であるため対象者に情報が確実に伝わるよう周知を行う必要がある。ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進させるための経済支援として、引き続き事業を実施する必要がある。										

3 コスト情報

		27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	574,488 千円	595,269 千円	609,604 千円	617,936 千円
	財源内訳				
	国県支出金	192,201 千円	197,124 千円	202,957 千円	205,751 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	382,287 千円	398,145 千円	406,647 千円	412,185 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	1.83 人	1.51 人	1.60 人	-
	人役内訳				
	正規職員	1.25 人	1.19 人	0.90 人	-
	嘱託職員	人	人	0.10 人	-
	臨時職員	0.58 人	0.32 人	0.60 人	-
	総事業費(A)+(B)	583,425 千円	603,871 千円	616,207 千円	-
	人件費/総事業費	1.53 %	1.42 %	1.07 %	-
	H29年度予算のうちH30年度に繰越した事業費				円

【簡易版】平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	201	-	10	新規・継続	継続		
事務事業名	ひとり親家庭等医療費支給事業	一般会計			3 款	2 項	2 目	ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系						2 - 1
根拠法令	東広島市ひとり親家庭等医療費支給条例							

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	ひとり親家庭の父母及び児童に係る医療費の一部を支給することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、ひとり親家庭等の保健の向上及び経済的負担の軽減を行い、生活の安定を図る。															
対 象 (誰・何を対象に)	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養しているひとり親家庭の母又は父、及びその児童等で所得税非課税世帯の人															
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 ひとり親家庭等医療費の支給(66,971千円)</p> <p>(1) 支給内容 ひとり親家庭等の父母及びその児童に対し、医療費の保険診療自己負担について支給を行った。</p> <p>(2) 一部負担金 1医療機関当たり、入院の場合は月14日を限度に1日500円、通院の場合は月4日を限度に1日500円を自己負担 ※保険薬局で支給される薬剤及び診療に基づく補装具代については一部負担金なし</p> <p>(3) 所得制限 対象者及び対象者と生計を一にする扶養義務者の所得審査を行い、審査対象者全員が所得税非課税の場合に、ひとり親家庭等医療費の受給資格を認定する。 また、毎年8月1日に新年度の所得で審査を行い、受給資格を更新する。</p> <p>(4) 費用負担 県1/2、市1/2</p> <p>(5) 受給者数及び利用件数の推移(各年度末現在)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者数</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">2,126</td> <td style="text-align: center;">2,152</td> <td style="text-align: center;">2,232</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>件</td> <td style="text-align: center;">26,289</td> <td style="text-align: center;">26,907</td> <td style="text-align: center;">27,081</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	受給者数	人	2,126	2,152	2,232	利用件数	件	26,289	26,907	27,081
区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度												
受給者数	人	2,126	2,152	2,232												
利用件数	件	26,289	26,907	27,081												
課題及び 今後の方向性	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図り、安心して医療機関に受診できる体制を整えるため、持続可能な運営ができる体制を維持する。															

3 コスト情報

		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	67,785 千円		67,015 千円		70,697 千円		74,585 千円	
	財源内訳	32,048 千円		35,077 千円		35,038 千円		37,290 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	35,737 千円		31,938 千円		35,659 千円		37,295 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.90 人	6,434 千円	0.40 人	2,892 千円	0.75 人	4,914 千円	-	-
	人役内訳	0.90 人		0.40 人		0.70 人		-	
	正規職員	人		人		人		-	
	嘱託職員	人		人		0.05 人		-	
	臨時職員	人	人	人	-				
総事業費(A)+(B)		74,219 千円		69,907 千円		75,611 千円		-	
人件費/総事業費		8.67 %		4.14 %		6.50 %		-	
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費								-	

【簡易版】平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 201 - 17 新規・継続 継続	
事務事業名	あきつ子育て世代住宅管理運営事業 一般会計	3 款 2 項 3 目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 児童育成係	総合計画施策体系 2 - 1
根拠法令	東広島市あきつ子育て世代向け賃貸住宅設置及び管理条例	

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	子育て世代に良質な住居と子育て環境を提供し、隣接するひだまりの家との世代間交流により、「共生」の環境を形成する。
対 象 (誰・何を対象に)	児童がいる親子世帯(出産予定を含む。)
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 子育て世代向け賃貸住宅「ひだまりハウス」の管理・運営(1,368千円)</p> <p>(1) 子育て世代に賃貸住宅を提供することにより、良質な住宅環境の確保及び活力ある世帯の定住を促進し、もって地域の活性化と福祉の増進に寄与した。</p> <p>ア 所在地 安芸津町三津3618番地 イ 規模 3LDK(鉄筋コンクリート造3階建て(9戸)) ウ 家賃 60,000円/月(駐車場1台分込み) エ 敷金 家賃3か月分 オ 入居申込み要件</p> <p>① 東広島市に居住、または居住しようとする方 ② 15歳に達する日以後最初の3月31日までに児童がいる親子世帯(出産予定可) ③ 前年の月額所得が15万8千円以上の世帯 ④ 市民税等を滞納していない世帯 ⑤ 家賃等を確実に支払うことができる世帯</p> <p>(2) 賃貸住宅の施設維持管理 需用費(家屋等小修繕など):114千円 役務費(部屋清掃手数料):29千円 委託料(施設内のエレベーターの保守、消防設備保守点検費用):846千円</p> <p>(3) 駐車場借地賃料 使用料及び賃借料(入居者用駐車場用地の確保):379千円</p>
課題及び 今後の方向性	平成30年3月末時点で入居率が66.7%であるため、施設の利用促進に向けて、利用者のニーズを把握し、広報等を通じて周知活動を推進していく。

3 コスト情報

		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	1,305 千円		1,289 千円		1,368 千円		1,483 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	1,305 千円		1,289 千円		1,368 千円		1,483 千円	
	一般財源	千円		千円		千円		千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.12 人		0.07 人		0.07 人		- 人	
	人役内訳	0.12 人		0.07 人		0.07 人		- 人	
	正社員		857 千円		505 千円		491 千円		- 千円
	嘱託職員								
	臨時職員								
総事業費(A)+(B)		2,162 千円		1,794 千円		1,859 千円		- 千円	
人件費/総事業費		39.64 %		28.15 %		26.41 %		- %	
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費								- 円	

【簡易版】平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	201 - 18	新規・継続	継続
事務事業名	子ども・子育て支援一般事務	一般会計	3 款	2 項	1 目
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て総務係	総合計画施策体系			2 - 1
根拠法令	子ども・子育て支援法				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	子ども一人ひとりが健やかに成長することができる社会の実現をめざし、子ども・子育てに関する計画の進捗管理及び総合的な推進を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	子どもと子育て家庭を取り巻くすべての者
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 「子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理 子ども・子育て支援事業計画(計画期間:平成27年度～平成31年度)の実施状況の管理・分析を行うとともに、平成29年度実施計画の集約を行った。</p> <p>2 東広島市子ども・子育て会議の開催(741千円) 「子ども・子育て支援事業計画」の子育て支援策の実施計画及び「量の見込み」と確保方策について、意見聴取を行った。 また、5か年計画である「子ども・子育て支援事業計画」の中間年にあたり、現状と乖離が生じている計画数値等について、意見聴取のうえ見直しを行った。</p> <p>(1) 東広島市子ども・子育て会議開催 3回 (2) 合同部会(子育て・少子化対策部会、保育部会)開催 3回</p> <p>3 子ども・子育て支援一般事務(8,972千円) 部内行政の総合的な調整を行うほか、部内の予算及び決算の総括、並びに予算執行の調整などを行った。</p>
課題及び 今後の方向性	<p>幼児教育、保育、地域の子育て支援の充実を図るため、「東広島市子ども・子育て支援事業計画」を総合的・計画的に推進する必要がある。</p> <p>東広島市子ども・子育て会議において、計画の進捗状況を確認し、実施した事業の成果や課題を明らかにして検討を行いながら、計画を推進する。</p>

3 コスト情報

		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	427 千円		8,640 千円		9,713 千円		16,994 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	427 千円		8,640 千円		9,713 千円		16,994 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.35 人		0.40 人		0.40 人		- 人	
	人役内訳	0.35 人	2,501 千円	0.40 人	2,892 千円	0.40 人	2,808 千円	- 人	- 千円
	正規職員	人		人		人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
臨時職員	人	人		人		- 人			
総事業費(A)+(B)		2,928 千円		11,532 千円		12,521 千円		- 千円	
人件費/総事業費		85.42 %		25.08 %		22.43 %		- %	
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費								- 円	

【簡易版】 平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	203	-	2	新規・継続	継続		
事務事業名	養育医療給付事業	一般会計	4	款	1	項	3	目	ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系					2 - 3		
根拠法令	母子保健法								

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行うことにより、未熟児の健康の増進を図ることを目的とする。
対 象 (誰・何を対象に)	未熟児で医師が入院養育が必要と認めた者
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 養育医療費の給付(16,514千円) 未熟児が指定医療機関において必要かつ最善の治療が受けられるよう、養育医療の給付を行った。</p> <p>(1) 養育医療給付実人員:62人、給付延件数:162件 (2) 費用負担 扶助費の費用負担:国1/2、都道府県1/4、市町村1/4 自己負担額は、未熟児の属する世帯の所得に応じて決定する。</p>
課題及び 今後の方向性	早産児及び低体重児は増加傾向であり、医療給付期間が長期になるケースが増えてきている。今後も事業費の増加が見込まれるが、未熟児の健康保持・増進のためには不可欠な事業である。

3 コスト情報

		27年度 (決算)		28年度 (決算)		29年度 (決算)		30年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	18,672 千円		23,660 千円		17,864 千円		15,906 千円	
	財源内訳	7,270 千円		10,785 千円		12,078 千円		9,405 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	1,453 千円		4,844 千円		3,161 千円		3,060 千円	
	その他	9,949 千円		8,031 千円		2,625 千円		3,441 千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	0.50 人	3,574 千円	0.32 人	2,361 千円	0.51 人	3,627 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	0.50 人		0.32 人		0.51 人		- 人	
	正規職員	人		人		人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員	人	人	人	- 人				
総事業費 (A) + (B)		22,246 千円		26,021 千円		21,491 千円		- 千円	
人件費/総事業費		16.07 %		9.07 %		16.88 %		- %	
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費								- 円	

【簡易版】平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	子育て・障害総合支援センター管理運営事業	一般会計	3 款 1 項 1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係/こども未来部 保育課 保育所係・児童育成係	総合計画施策体系		2 - 6
根拠法令	東広島市子育て・障害総合支援センター設置及び管理運営規則			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	子育て相談等の子育て支援機能及び障害者(児)等への生活支援等の障害者総合相談支援機能を一体的に整備した支援センターの管理運営を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	子育て、障害に関して相談を必要とする人
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 子育て・障害総合支援センター(通称:はあとふる)施設の管理(14,095千円) 基幹型子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、障害者相談支援センター等を有する「はあとふる」の管理運営を行った。 場所:サンスクエア東広島1階(172.18㎡)</p> <p>2 子育て・障害相談支援事業 子育てに関する相談や子育て援助活動のサポートのほか障害者等から相談を受け、必要に応じ障害福祉サービス等への支援を行った。</p> <p>(1) 基幹障害者相談支援センター 開館日 月～土曜日 8:30～17:15</p> <p>(2) 基幹型子育て支援センター 開館日 月～金曜日 9:30～15:30</p> <p>(3) ファミリーサポートセンター 開館日 月～土曜日 10:00～17:00</p> <p>(4) 家庭児童相談室 受付日 水曜日 10:00～17:00</p> <p>3 キッズプラザ(ブランコ・ゆめもくば)施設の管理(11,333千円) 0歳から2歳児(ゆめもくば)、3歳から小学校低学年の児童(ブランコ)とその保護者を対象に、子育て支援を行うとともに、児童の健全な居場所を提供する児童館の機能施設「ブランコ」、つどいの広場「ゆめもくば」の管理を行った。</p> <p>場所:A.I.T101号室(198.75㎡)</p> <p>(1) ブランコ 開館日 月～土曜日 10:00～17:00</p> <p>(2) ゆめもくば 開館日 月～土曜日 10:00～15:00</p>
課題及び 今後の方向性	引き続き適正な管理運営を行うとともに、広報紙やホームページを利用し市民への周知を図る。

3 コスト情報

		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	29,791 千円		55,386 千円		25,428 千円		29,666 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	29,791 千円		55,386 千円		25,428 千円		29,666 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	2.70 人	5,005 千円	2.70 人	5,061 千円	2.40 人	4,914 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	0.70 人		0.70 人		0.70 人		- 人	
	嘱託職員	2.00 人		2.00 人		1.70 人		- 人	
	臨時職員	人		人		人		- 人	
総事業費(A)+(B)		34,796 千円		60,447 千円		30,342 千円		- 千円	
人件費/総事業費		14.38 %		8.37 %		16.20 %		- %	
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費								- 円	

【簡易版】平成 29 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206	-	10	新規・継続	継続
事務事業名	育成医療支給認定事業	一般会計		3 款	1 項	5 目
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系		2 - 6		
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	身体の障害のある児童の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療費の給付を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	18歳未満で、指定の身体の障害を有するか、現存する疾患をそのまま放置すると将来障害を残すと認められ、確実な治療効果が期待できる者
事業の概要 及び H29活動実績	<p>1 育成医療費の給付(3,295千円)</p> <p>身体に障害(肢体不自由、視覚障害など)があり、手術によって、障害の改善が認められる18歳未満の児童に対して、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、自立支援医療費(育成医療)の給付を行った。</p> <p>(1) 育成医療給付決定件数:75件</p> <p>(2) 費用負担 扶助費の費用負担:国1/2、都道府県1/4、市町村1/4 自己負担額は、障害児の属する世帯の所得に応じて決定する。</p>
課題及び 今後の方向性	対象者の日常生活、社会生活を支援するために不可欠な事業であるため、今後も継続して実施していく。

3 コスト情報

		27年度 (決算)		28年度 (決算)		29年度 (決算)		30年度 (予算)		
事業費	事業費合計 (A)	8,385 千円		5,800 千円		4,786 千円		6,356 千円		
	財源内訳	国県支出金	6,396 千円		4,509 千円		4,244 千円		4,485 千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		千円		千円	
		一般財源	1,989 千円		1,291 千円		542 千円		1,871 千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	0.39 人		0.24 人		0.20 人		- 人		
	正規職員	0.39 人	2,788 千円	0.24 人	1,735 千円	0.20 人	1,404 千円	- 人	-	
	嘱託職員	人		人		人		- 人		
	臨時職員	人		人		人		- 人		
	人	人		人		- 人				
総事業費 (A) + (B)		11,173 千円		7,535 千円		6,190 千円		-		
人件費/総事業費		24.95 %		23.03 %		22.68 %		-		
H29年度予算のうち H30年度に繰越した 事業費								-		